

令和 5 年度（令和 4 年度事業対象）
平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書

令和 5 年 8 月

平泉町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

このことを受けて平泉町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくために、令和 4 年度の平泉町教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い本報告書にとりまとめました。

今回の結果については、これからの施策等に反映するとともに、継続的に事業の改善を図って参ります。

目 次

1	実施方法	1
2	教育委員会の活動状況	2
3	点検評価結果	
	Ⅰ．学校教育	4
	Ⅱ．社会教育	15
	Ⅲ．生涯スポーツ	34
	Ⅳ．文化行政	38
4	評価委員会の意見	48
5	参考資料	
	第6次平泉町総合計画	
	学校教育関係抜粋	53
	社会教育関係抜粋	55
	生涯スポーツ関係抜粋	57
	文化行政関係抜粋	58

1 実施方法

(1) 点検評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、平泉町総合計画の施策体系に基づいて、令和4年度の教育委員会の主要な事務事業を対象とする。

(2) 評価実施の流れについて

1) 一次評価（内部評価）

教育委員会が行った事業について、教育委員会内部で自己評価を行う。

2) 二次評価（外部評価）

一次評価を行った事業について有識者から意見を求める。

3) 教育委員会議の承認

4) 議会に対する報告書の提出・公表

報告書を議会に提出し、町民に公表（ホームページに掲載）する。

(3) 評価委員会の設置について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うに際し、学校教育に関し学識経験を有する者、社会教育に関し学識経験を有する者及び地域代表者により構成する評価委員会を置き、意見を求める。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成（令和4年度）

職 名	氏 名	備 考
教育長	吉 野 新 平	
教育長職務代理者	本 澤 京 子	
教育委員	山 平 功 二	
教育委員	三 浦 英 子	
教育委員	千 葉 義 信	

(2) 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催し、以下の議案等について審議した。

会議名	議案番号	件 名	結果
5月定例会 5月26日（木）	議案第16号	平泉町学習交流施設の使用時間の変更について	可決
	議案第17号	平泉町立図書館の開館時間の変更について	可決
7月定例会 7月26日（火）	議案第18号	令和4年度（令和3年度事業対象）平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価（案）に関し意見を求めることについて	可決
8月定例会 8月24日（水）	承認第1号	令和4年度（令和3年度事業対象）平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価に関し承認を求めることについて	承認
9月定例会 9月27日（火）	議案第19号	平泉町学校給食材料費補助金交付要綱の制定について	可決
11月定例会 11月29日（火）	議案第20号	平泉町給食費に関する条例の制定について	可決
12月定例会 12月21日（水）	議案第21号	平泉町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可決
1月定例会 1月24日（火）	議案第1号	平泉町教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	可決
	議案第2号	平泉町学校給食費に関する条例施行規則の制定について	可決
2月定例会 2月15日（水）	議案第3号	令和5年度平泉町教育委員会教育行政方針について	可決
	議案第4号	平泉町学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について	可決

会議名	議案番号	件名	結果
第1回臨時会 2月27日（月）	議案第5号	教職員人事異動の内申について	可決
	議案第6号	平泉町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について	可決
3月定例会 3月24日（金）	議案第7号	平泉町学校給食費の額について	可決
	議案第8号	平泉文化遺産センター参与の任命について	可決
	議案第9号	課長級の職員の人事について	可決

3 点検評価結果

I. 学校教育

1 子どもの教育の充実【基本施策】

(1) 新しい時代に対応した教育内容の充実【主要施策】

具 体 的 施 策	基礎学力の定着
事業の内容	1) 学習定着度調査 全国学力・学習状況調査や県学習状況調査に加え、目標基準準拠検査（CRT）を実施し、児童生徒の学力の実態を把握するための調査・分析を行った。 ①目標基準準拠検査（CRT）の実施 小学校第1学年～第6学年 ・ 国語、算数 中学校第1学年・第2学年 ・ 国語、社会、数学、理科、英語 ②全国学力・学習状況調査の実施と分析 小学校第6学年 ・ 国語、算数、理科、質問紙 中学校第3学年 ・ 国語、数学、理科、質問紙 ③県学習状況調査の実施と分析 小学校第5学年 ・ 国語、算数、質問紙 中学校第2学年 ・ 国語、数学、質問紙
評価 (主な成果と考察)	「授業の内容がよくわかる」と答えた児童生徒の割合は、小学校第5学年で57%（目標値60%）、中学校第2学年で25%（目標値35%）となっており目標値には到達していない状況にある。調査結果を受け、誤答傾向を確認しながら分析、評価を行い、各校で、対策を検討し、学力向上に向けた授業改善に取り組んだ。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も、諸調査の結果を関連させながら、児童生徒のつまずきがどこにあるのかを的確に捉え、課題を明確にしながら児童生徒に寄り添った教育を充実させ、学力の向上を図っていく。

具 体 的 施 策	特別支援教育の充実
事業の内容	1) 教育支援推進事業 専門家チームを組織し、町内の幼稚園、保育所、小・中学校を訪問した。子どもへの具体的な支援策について助言を行った。 ①定期巡回相談 幼稚園、保育所、小・中学校の5施設を2回ずつ訪問した。 ②随時巡回相談

	町の特別支援教育コーディネーターが、依頼に応じて随時訪問を行い、検査や助言を行った。 2) 特別支援教育支援員の配置 通常学級での支援を必要とする児童生徒の増加から、個に応じた支援を中心に行う支援員の配置を行った。 【配置】 平泉小学校5人、長島小学校3人、平泉中学校4人、計12人 3) 特別支援教育支援員研修会の実施 特別な支援を必要とする児童・生徒への具体的な支援方法について学び、年度初めの早期からの支援教育の充実につなげるための研修会を行った。 ① 実施日 5月12日(木) 13:30～16:30 会場：平泉町役場 ②参加者 幼稚園、保育所、小・中学校特別支援教育CO、支援員等計18人 ③講師 平泉町教育支援推進事業専門家チーム員 心理カウンセリングオフィスおきた所長 沖田 憲一 先生 子育て支援いっすね 森 由紀子 先生 一関清明支援学校 小笠原志律 先生 4) 教育支援委員会の運営 心身に障がいをもつ幼児児童生徒について、合理的配慮のもと適正な就学、学びの場に係る協議・助言を行った。 ①実施 年間3回(6月、10月、12月) 会場 平泉町役場 ②参加者 精神科医、一関児童相談所心理司、一関清明支援学校副校長・教諭、保健センター所長・保健師、幼稚園長、保育所長、町内小・中学校長、各校特別支援教育コーディネーター、平泉町教育委員会事務局員
評価 (主な成果と考察)	特別な支援を必要とする児童生徒等の人数が増加傾向にあることから、専門家チームによる取り組みを通して、教育支援課題の解決に向けた具体的な改善策の提案ができた。研修会では、支援の具体的な方法を学ぶとともに、各所属での支援の状況や成果・課題について活発な協議が行われた。

今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も、児童生徒が持つ力を最大限伸ばすことができるように、幼児教育施設や学校の支援及びサポートを継続していく。また、支援員による児童生徒への支援の充実を図れるよう、支援員研修会の内容を充実させていく。
---------------------	--

具 体 的 施 策	英語教育の充実															
事 業 の 内 容	1) A L T（外国語指導助手）配置事業 町内でA L Tを2名配置した。うち1名が中学校配置、もう1名は幼保小担当として配置した。幼保小については、曜日ごとに各所を訪問し、ネイティブな英語に慣れ親しむ機会を増やした。															
	2) 検定補助事業 中学校の全生徒を対象に英語検定への全額補助事業を行った。															
	【令和3年度】															
	<table><tr><td></td><td>第1学年</td><td>第2学年</td><td>第3学年</td><td>計</td></tr><tr><td>延べ人数／ 在籍人数</td><td>103／56</td><td>167／58</td><td>134／68</td><td>404/182</td></tr><tr><td>割合</td><td>183.9 %</td><td>287.9 %</td><td>197.1 %</td><td>222.0 %</td></tr></table>		第1学年	第2学年	第3学年	計	延べ人数／ 在籍人数	103／56	167／58	134／68	404/182	割合	183.9 %	287.9 %	197.1 %	222.0 %
		第1学年	第2学年	第3学年	計											
	延べ人数／ 在籍人数	103／56	167／58	134／68	404/182											
割合	183.9 %	287.9 %	197.1 %	222.0 %												
																
【令和4年度】																
<table><tr><td></td><td>第1学年</td><td>第2学年</td><td>第3学年</td><td>計</td></tr><tr><td>延べ人数／ 在籍人数</td><td>125／66</td><td>152／56</td><td>118／59</td><td>395/181</td></tr><tr><td>割合</td><td>189.4 %</td><td>271.4 %</td><td>200.0 %</td><td>218.2 %</td></tr></table>		第1学年	第2学年	第3学年	計	延べ人数／ 在籍人数	125／66	152／56	118／59	395/181	割合	189.4 %	271.4 %	200.0 %	218.2 %	
	第1学年	第2学年	第3学年	計												
延べ人数／ 在籍人数	125／66	152／56	118／59	395/181												
割合	189.4 %	271.4 %	200.0 %	218.2 %												
評 価 (主な成果と考察)	小学校では、第5・6学年で年間70時間、第3・4学年で年間35時間の標準時数を確保し、外国語活動が行われた。小学校での外国語活動により、引き続き英語の学習に対する関心・意欲が一層高まることが期待される。教員への負担増加を軽減するためにも、外国語指導助手、担当教員、A L TによるT T（チーム・ティーチング指導）の継続が一層期待される。															
今後の方向性 (今後の取組み等)	英語発音などの向上のため、A L Tを継続配置するとともに、今後も英語検定への全額補助を行う方向で進める。															

具 体 的 施 策	生徒指導の充実
事 業 の 内 容	1) 適応支援相談員配置 不登校や別室登校の児童生徒の学校適応を図るための相談員を配置した。 【実績】 適応支援相談員の配置（平泉中学校に1人） 配置中学校区内の小学校への訪問相談 2) 学校警察連絡協議会の設置と補導部会の実施 学校教育関係者（生徒指導主事）と警察が一堂に会し、児童生徒の非行防止と健全育成を図るための情報の共有や協議を行った。 ① 実施日 総会 6月7日（火） 第1回補導部会 7月7日（木） 第2回補導部会 12月6日（火） ② 参加者 町内小中学校生徒指導主事、一関警察署生活安全課長、 県南教育事務所在学青少年指導員、町内駐在所長、教育委員会関係者 ③ 内容 ・ いじめの認知件数・内容について ・ 不登校の状況について ・ その他の生徒指導に関する内容について
評 価 （主な成果と考察）	令和4年度において新たに不登校になったのは小学校で3名、中学校で6名であった。担任や適応支援相談員によるきめ細やかな支援等を続けている。また、新規の不登校を出さないようにするために、家庭と連携しながら初期対応を行うとともに、児童生徒が通いたくなるような魅力ある学校を目指して、各校工夫した活動を進めている。
今後の方向性 （今後の取組み等）	今後も、適応支援相談員の配置を継続する。さらに、個に応じた対応と、魅力ある学校づくりの取組を進められるよう、学校間や、教育委員会事務局との情報提供や、情報共有を進めていく。

具 体 的 施 策	豊かな心を育む情操教育の推進
事 業 の 内 容	1) 読書推進員配置事業 児童生徒がより本に親しみ、本を活用できる環境を整えるために、読書推進員を配置し、図書館教育の充実を図った。

	【実績】 ①配置 読書推進員 1 名を町内小中学校へ巡回配置した。 勤務：平泉小に週 2 日（月水）、長島小に週 2 日（火木）平泉中に週 1 日（金） ②業務内容 ・新刊図書購入リスト作成補助と受け入れ作業 ・平泉町立図書館からの本の団体貸出、管理、返却 ・図書館ボランティアと連携した読み聞かせ、本の紹介 ・図書委員会の活動サポート ・卒業祝品の図書リスト作成 ・本の修繕 など
評価 （主な成果と考察）	館内装飾や書架表示の作成等の環境整備、児童生徒・教職員への図書紹介や読み聞かせ等により、子どもたちの読書に対する関心、図書館の活用意識は高い水準で維持されている。
今後の方向性 （今後の取組み等）	読書推進員の各学校の読書活動に合わせた勤務時間等の弾力的運用について、今後柔軟に検討を行いながら対応していきたい。

（２）学習環境の整備・充実【主要施策】

具体的施策	教材・教具の整備
事業の内容	1) 教材・教具整備事業 教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図った。 ・トランペット 3 本、トロンボーン 2 本ほか（平泉小学校） ・トランペット 2 本、トロンボーン 1 本ほか（長島小学校） ・卓球台 2 台ほか（平泉中学校）
評価 （主な成果と考察）	特色ある学校づくりを進めるため、小中学校に隔年で整備している楽器を小学校に導入するなど、予算の範囲内で学習環境の整備・充実に努めた。
今後の方向性 （今後の取組み等）	学校で使われる教材や教具は、子どもたちの教育効果を高め、児童生徒の基礎的・基本的な学習理解を助ける上で極めて重要であるため、今後も整備・充実を図っていく。

具体的施策	ICT を活用した学習活動の推進
事業の内容	1) 児童生徒 1 人 1 台の学習者用 ICT 端末の活用

	児童生徒に対して整備された 1 人 1 台のタブレット端末 (iPad) の授業等での活用を進めた。 2) 高速大容量の校内ネットワーク環境の活用 整備された校内ネットワーク環境のもとでタブレット端末をインターネットに接続し、デジタル教科書の活用や、調べ学習、オンライン学習等を進めた。
評価 (主な成果と考察)	各校において端末を利用した情報活用能力の育成を目指した学習や、ICT を効果的に活用したわかりやすく深まる授業が行われている。中学校では、臨時休業時にオンライン配信での授業を行い、学びを継続させることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後は、ドリルソフトなどのソフト面の充実を図るとともに、児童生徒が端末を家に持ち帰って家庭学習に活用していけるよう、積極的な持ち帰りについて各校に呼びかけを行っていく。

(3) 幼保小中で取り組む系統的な平泉学・全世代型平泉学の推進【主要施策】

具体的施策	幼保小中で取り組む系統的な平泉学・全世代型平泉学の推進
事業の内容	1) 幼保小中の系統的な平泉学 幼稚園、保育所、小学校、中学校において、発達段階に応じて学習内容や体験活動を整理体系化し、実践活動に取り組んだ。 ※小中学校においては、「総合の学習の時間」で平泉学の実践を行った。 【各学年別学習テーマ】 ○幼稚園・保育所 「世界遺産の町・地域を見て歩こう」 小学校低学年 内容：まち探検（文化遺産センター、観自在王院跡他）等 ○小学校中学年 「世界遺産の町・地域にふれ・知ろう」 内容：祭り調べ（曲水の宴、薪能、藤原まつり、大文字送り火他）、地域の自慢を調べる（中尊寺、毛越寺、金鶏山、無量光院跡他）等 ○小学校高学年 「平泉の歴史を知ろう・考えよう」 内容：地域の産業調べ（町職員による講話等）、先人の平和への願い・平泉の価値を考える（歴史学習）等 ○中学校第1学年 「過去を知る」平泉の歴史・文化を学ぶ 内容：平泉遠足（中尊寺、毛越寺、道の駅、

	文化遺産センター他)、平泉学検定等 ○中学校第2学年 「今を見つめる」 世界遺産になった平泉を見つめる 内容：大文字送り火への参画（火床づくり※第1・2学年合同）、平泉PR活動（パンフレット等作成）準備 ○中学校第3学年 「未来に広げる」 日本の平泉から世界の平泉へ 内容：修学旅行での平泉PR活動（宿泊施設での職員等を対象とした平泉紹介等）、平泉ガイド体験（毛越寺他）等 2）全世代型平泉学の推進 II. 社会教育 1 生涯学習・社会教育の推進【基本施策】 （4）平泉の将来を担う人材育成にて評価
評価 (主な成果と考察)	学校教育や社会教育による各種取り組みにより、子どもたちの発達段階に応じた平泉学を推進することができた。 また、子どもを中心に地域住民が集まることにより、地域内交流や世代間交流を促進し、地域内コミュニティの活性化を図ることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も、学校教育と社会教育の連携による平泉学の推進を図っていく。また、幼保小中の系統的な学習を基礎に、子どもを中心に地域住民が集い、学び合う場を創出することにより、全世代型平泉学の更なる推進を図っていく。

(4) 教職員の研修の充実【主要施策】

具体的施策	教職員一斉研修会
事業の内容	1) 第1回教職員一斉研修会 中止 2) 第2回教職員一斉研修会 中止 3) 小中交流研修会 ①実施 9月22日(木) 会場：長島小学校 ②参加者 町内小中学校教職員 教育委員会関係者 ③内容

	長島小学校から授業提案 3つの分科会（低学年・中学年・高学年）に分かれての研究会
評価 (主な成果と考察)	教職員研修会は、コロナ禍の影響により、実施できなかった。 小中交流研修会では、「平泉学」についての生活科や総合的な学習の時間の授業を参観するとともに、3つの分科会に分かれて研究会を行うことにより、地域学習の進め方について協議することができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も、教職員一斉研修会と小中交流研修会を実施して、より良い教育を実施するための教職員の知見を高めていく。

(5) 社会に開かれた教育課程の推進【主要施策】

具体的施策	コミュニティ・スクールの導入と推進
事業の内容	1) 学校運営協議会の実施 各校3回の学校運営協議会を実施し、「地域全体で平泉の子どもを育む」という目的意識を持ち、充実した取組ができるように協議を行った。 ※開催内容は全協議会共通して下記のとおり 第1回 設置趣旨説明、グランドデザインの共有、 学校運営協議会規則について、活動計画について 第2回 授業参観、意見交流、テーマ別協議 【テーマ別協議内容】 ・平小…地域と学校が連携した居場所づくりや体験活動の充実について ・長小…今後の合奏団の在り方、 校内外の環境整備について ・平中…中学生の地域活動への参画について 第3回 令和4年度学校評価について、 令和5年度学校運営方針（案）について ○平泉小学校学校運営協議会（委員：17人） 第1回 7月19日（火） 出席：17人 第2回 10月17日（月） 出席：17人 第3回 2月28日（火） 出席：17人 ○長島小学校学校運営協議会（委員：17人） 第1回 7月14日（木） 出席：16人 第2回 9月21日（水） 出席：16人

	第3回 2月21日(火) 出席：15人 ○平泉中学校学校運営協議会(委員：17人) 第1回 7月21日(木) 出席：17人 第2回 11月14日(月) 出席：15人 第3回 3月2日(木) 出席：14人 2) 平泉町コミュニティ・スクール推進協議会の実施 3校のコミュニティ・スクールの統括と情報共有を図るため、平泉町コミュニティ・スクール推進協議会を行った。 ○総会(委員：17人、幹事：3人、事務局：6人) 開催日 8月1日(月) 出席者 委員：17人、幹事：3人、事務局：6人 協議事項 推進協議会の設立について、規約策定について、役員の選出について、推進方針(案)について、推進計画(案)について、各学校運営協議会の取り組みについて、その他 ○幹事会(幹事：6人、事務局6人) 開催日 3月20日(月) 出席者 幹事：5人、事務局：4人 協議事項 令和4年度事業実績について、情報交流、生涯学習町民のつどいについて、「情報メディアとの上手な付き合い方」に関する取り組みについて、その他
評価 (主な成果と考察)	町内小中学校3校全てでコミュニティ・スクールを導入し、地域と学校が一体となって特色ある学校づくりを進めていくため協議を行った。推進協議会では、各校の取組状況を確認しながら、今後の活動の充実に向けた協議を行った。
今後の方向性 (今後の取組み等)	各学校運営協議会の継続的な支援を行うとともに、情報誌等により取り組みの発信についても積極的に行っていく。また、各校との連携を図りながら、コミュニティ・スクールと連動した地域学校協働活動の充実を図っていく。

(6) 健やかな体づくりと学校給食の充実【主要施策】

具体的施策	健康・安全な生活を目指した指導
事業の内容	1) 学校給食の充実

	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、地場産物を活用した学校給食の充実と食育の推進に努める。 年間給食実施回数 175 回(平泉小学校・長島小学校) 164 回(平泉中学校) ○平泉町学校給食協議会各種事業 学校給食実施校相互の連絡協議と学校給食の改善向上を図るため、各種事業を行った。 ・令和4年度学校給食協議会総会 7月6日(水) ・調理研修会 8月3日(水) ○学校給食食材放射性物質検査 ①給食食材 19 件 ②給食 平泉小学校 10 食 長島小学校 10 食 町立幼稚園・平泉保育所 10 食 長島保育所 9 食 *検査の結果、放射性セシウム 134、137 はすべて不検出 ○食育や地産地消に関する取組 児童生徒が地域の食文化について触れ、食への理解を深めるため、地元生産者との交流事業を各学校で実施した。 ・平泉小学校 5 回(黄金メロン、きんいろまるパン、米づくり等) ・長島小学校 3 回(大文字りんご、とうもろこし等)
評価 (主な成果と考察)	給食食材の放射性物質検査を引き続き実施するとともに、学校給食協議会を通して今後の学校給食のあり方や地場産物の使用、調理場の在り方について検討を行うことができた。 また、地元生産者との交流事業については、各学校の取り組みも徐々に増えてきている。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も学校給食の充実と食育の推進のために教育委員会と学校、地域と意見交換を行いながら、様々な取り組みを行っていく。 きらめき野菜デーの取り組み等を活かしながら、各学校においてさらなる地産地消の推進を図れるよう支援していく。

具体的施策	健康・安全な生活を目指した指導
事業の内容	2) 学校保健の充実 ○各種健診の実施

	学校保健安全法に基づき児童・生徒を対象とした健診を実施した。 ①内科健診 対象：幼稚園・小学校・中学校 ②耳鼻科健診 対象：小学校・中学校 ③眼科健診 対象：小学校・中学校 ④歯科健診 対象：幼稚園・小学校・中学校 ⑤尿検査 対象：小学校全学年・中学校全学年 ⑥心臓健診 対象：小学校第1学年・中学校第1学年 ⑦脊柱側弯健診 対象：小学校第5学年・中学校第1学年 ⑧貧血検査 対象：中学校第1学年 ⑨生活習慣病予防健診 対象：小学校第4学年・中学校1学年 ※⑤～⑨については岩手県予防医学協会への委託 ○思春期講演会の実施 思春期の入口である小学校第4学年の児童とその保護者に対し、学校保健会と協力し講演会を実施した。 思春期保健講話「生まれてきてくれてありがとう～生命誕生～」 講師：マタニティ相談室くろさわ 助産師 黒澤 真澄先生 長島小学校第4学年 9月27日（火） 平泉小学校第4学年 1月31日（火） ○新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症対策として、各学校において消毒用アルコール等の消耗品の購入を行った。
評価 (主な成果と考察)	新型コロナウイルス感染症への対策や各種健診については、学校や学校医等の協力を得ながら適切に行うことができた。 思春期講演会は、児童だけでなく保護者からも大変好評であり、今後も継続した実施を望む声が多くあった。
今後の方向性 (今後の取組み等)	各種健診については、今後も学校や学校医等と協力して取り組みを行う。特に生活習慣病予防検診については、近年のライフスタイルの変化等により肥満傾向の子どもが増加していることから、今後も継続して取り組んでいく。 思春期講演会についても学校保健会と連携し、今後も継続して実施していく。

II. 社会教育

1 生涯学習・社会教育の推進【基本施策】

(1) 社会教育施設の整備と充実【主要施策】

具 体 的 施 策	新社会教育施設整備事業
事 業 の 内 容	1) 指定管理 学習意欲の向上や多世代の交流など教育振興を目的とする施設の管理を効果的に行うため、学習交流施設「エピカ」の管理に関する基本協定及び令和4年度協定に基づき、指定管理者による施設の管理運営を行った。 ①指定管理期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス(株) ③令和4年度指定管理料 56,466,666 円 ④令和4年度利用者数 52,189 人
評 価 (主な成果と考察)	令和4年7月の開館以降、指定管理者と連携を図りながら、生涯学習拠点施設として、町民に対する各種学習活動の提供に取り組むことができた。また、町教育委員会主催の各種事業をエピカで開催し、施設規模に合わせた事業内容の見直しを行う等、新たな展開を模索することができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	にぎわい交流拠点の役割を担う施設として、指定管理者と連携し、運営に関するモニタリングを行いながら、より良い施設運営を目指し施設の有効活用を図っていく。

具 体 的 施 策	社会教育関連施設の整備と利用促進
事 業 の 内 容	1) 図書館運営の方針・運営内容
	住民の多様な学習ニーズに対応するため、必要な資料等の収集・活用、整理保存を行い、情報センターとしての役割を果たすとともに、利用しやすい図書館運営と利用者サービスの充実を図った。
	①多様な情報提供と環境整備
	入館者 41,640 人 (対前年度 443%)
	貸出者 7,593 人 (〃 131%)
	図書貸出冊数 32,648 冊 (〃 128%)
	蔵書冊数 42,884 冊 (〃 150%)
	うち年間購入冊数 804 冊
	②地域支援課題の推進
	・巡回図書の実施 町内 3 箇所× 7 回=420 冊
・ブックスタート支援 (9 カ月児健診受診親子対象)	

	保健センター「ピヨピヨ広場」で絵本の読み聞かせ 参加者 130 人 ③幼児、児童、生徒等の学習機会の提供 ・小学生図書館職場体験受入れ ・図書館主催お話し会開催（10 回） 参加者 152 人 ④他図書館及び関係機関との連携・協力 他公立図書館との相互貸借、学校図書館への図書団体貸出しの実施
評価 (主な成果と考察)	年間入館者数は前年度より 32,243 人増、貸出し冊数も 7,820 冊増と大幅に増加した。 また、「クリスマス工作」や「絵本の世界の料理教室」、全国巡回の絵本の原画展など、作家を招いた新規イベントを実施し、本に親しみを持ってもらい、読書普及を図っている。
今後の方向性 (今後の取組み等)	図書購入については、幅広いジャンルや世代に応じた蔵書を購入していく。同施設の図書館が今後、生涯学習の拠点として効果的に機能していくよう、企画の充実と利用環境の整備に努めていく。

(2) 生涯にわたって学ぶことができる学習環境づくり【主要施策】

具体的施策	指導体制の充実
事業の内容	1) 社会教育委員会議 社会教育に関する事業計画、事業実績等の審議を行うため、社会教育委員を委嘱し、会議を開催した。 ○委員数 10 人 ○会議数 3 回 - 第 1 回 5 月 27 日 (金) - 第 2 回 11 月 11 日 (金) - 第 3 回 3 月 20 日 (月) ○内 容 教育委員会事務局（社会教育係・社会体育係）及び世界遺産推進室、文化遺産センター、学習交流施設に関わる事業計画及び事業実績の審議について等
評価 (主な成果と考察)	各会議では、社会教育の各種事業に対し活発な審議が行われ、各事業の進捗状況の把握や今後の事業展開などについて意見交換がなされ、各委員からの意見等に基づき事業内容を精査し、年

	度内の事業改善や次年度の事業計画に反映させられるよう努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も各種社会教育関係事業の評価、検証を行い、事業改善や次年度計画に反映させられるよう会議を開催する。また、町総合計画での社会教育の位置づけや、基本方針等について委員へ分かりやすい説明に努める等、必要な関連情報の提供を行っていく。

具 体 的 施 策	生涯学習推進体制の整備
事業の内容	1) 生涯学習町民のつどいの開催 生涯学習推進への機運を高めるとともに、コミュニティ・スクールのさらなる活性化と地域教育力の向上を図った。 ○開催日 2月19日(日) ○会 場 学習交流施設エピカ ○参加者 100人 ○内 容 町教育委員会表彰、ふるさとオリンピック表彰、成果発表・事業発表(平泉中学校1年生による調べ学習の発表、コミュニティ・スクールに関する講演会、コミュニティ・スクールに関する事業発表、郷土芸能体験講座の実践発表) 2) 第49回ひらいずみ芸術文化祭 町民が丹精込めて作り上げた芸術作品の展示や各社会教育団体の活動を紹介しながら、町民の芸術及び創作活動の意欲醸成と振興を図った。 ○開催日 10月29日(土)～30日(日) ○会 場 学習交流施設エピカ、福祉活動センターアピュイ ○来場者 3,400人 ○内 容 園児・児童・生徒作品展、民芸展、文化遺産コーナー、華道展、保健センターコーナー、イベント・体験コーナー(茶会、軽食コーナー、い〜はと〜ぶ音楽祭、絵本読み聞かせライブ、スポレクフェスタミニ、手作り体験村 in 平泉、クイズスタンプラリー) ほか
評価 (主な成果と考察)	生涯学習町民のつどいは、新会場となる学習交流施設エピカで3年ぶりに開催した。生涯学習の機運を高めながら、コミュニティ・スクールの周知・啓発に取り組むことができた。 芸術文化祭は、魅力向上に向けて新会場で開催した結果、来場者数の大幅増につなげることができた。

今後の方向性 (今後の取り組み等)	生涯学習市民のつどいは、町内活動団体等の実践発表の場、各学校のコミュニティ・スクールの取り組み発表の場を設定しながら、地域教育力の向上を図っていく。 芸術文化祭は、令和5年度に50回の節目の開催となるため、令和4年度の成果や課題を検証しながら、記念となるようなイベントを企画する等、よりよい事業の実施につなげていく。
----------------------	--

具 体 的 施 策	社会教育団体援助
事業の内容	1) ゆうゆう学びランド事業 地区公民館活動を支援するため、地区が行う講習会や地域活動等に要する費用のうち、講師謝金(1回7,000円)を助成する「ゆうゆう学びランド事業」を実施した。 ①実施地区 6地区(延べ10回) ②参加人数 延べ122人 ③助成金額 @7,000円×10回=70,000円 ④実施状況 ・6区 9月28日(水) クリスマスオーナメント作り 13人 ・11区 10月15日(土) 苔玉作り 15人 ・11区 3月9日(木) 平泉学講座 13人 ・14区 10月21日(金) コースター作り(月館) 11人 ・14区 10月23日(日) メガネケース作り(二反田) 12人 ・15区 10月8日(土) タペストリー作り(竜ヶ坂) 7人 ・15区 10月15日(土) フラワーリース作り(滝の沢) 8人 ・18区 12月29日(木) 生け花教室 8人 ・18区 1月8日(日) おもしろ生活話術講話 28人 ・21区 12月30日(金) 生け花教室 7人
評価 (主な成果と考察)	地区公民館活動を支援し、各地区の主体的な活動の活性化を図るため、ゆうゆう学びランド事業を開催し、各種地域活動の継続を図ることができた。また、創作活動等を実施した地区については、町芸術文化祭への出展にもつながっている。
今後の方向性 (今後の取り組み等)	地区公民館活動や地域振興活動の支援を推進するため、PTAや婦人団体組織などへ事業の周知を行いながら全地区の実施に努めていく。また、交流・学習の機会を作り、市民の学習意欲を高めるとともに、地域や参加者の協働精神を醸成する。

具 体 的 施 策	社会教育団体援助
事 業 の 内 容	2) 補助金の交付 社会教育団体の活動の活発化を図るため、補助金を交付した。 ①平泉町地域婦人団体協議会活動費補助金 70,000 円 ②平泉町芸術文化協会活動費補助金 100,000 円 ③平泉ユネスコ協会活動費補助金 60,000 円 ④父母と教師の集い開催事業費補助金 未交付 ⑤平泉町芸術文化祭実行委員会活動補助金 190,000 円 ⑥教育振興運動実践区活動費補助金 60,000 円 ⑦地区公民館整備費補助金（4 地区） 1,141,000 円
評 価 (主な成果と考察)	各社会教育団体活動の継続化を図るため、活動費補助金等を交付した。また、コロナ禍の影響により、活動を停滞させないように相談体制を充実させ、各団体の運営支援に努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	町の社会教育振興のため、継続して各社会教育団体へ補助金を交付していく。また、団体運営や各種活動を支援するため、相談体制の充実に努めながら、各団体の主体的な活動の活性化を促していく。

具 体 的 施 策	現職研修の充実
事 業 の 内 容	社会教育委員、社会教育関係職員、地域ボランティア等を対象に相互連携や、資質向上を図るため、各種研修会へ参加した。 1) 岩手県公民館大会・社会教育委員研究大会 期 日 7 月 15 日 (金) 会 場 二戸市民文化会館 内 容 表彰、記念講演、事例発表等 備 考 平泉町から社会教育功労委員表彰 2 人、社会教育功労職員表彰 1 人が受賞した。 参加者 9 人 2) 全国公民館研究集会・東北地区社会教育研究大会 ※参加なし 3) 県教育委員会及び県立生涯学習推進センター主催研修 ①新任生涯学習関係職員研修講座 期 日 5 月 12 日 (木) 会 場 町役場 (W e b 受講) 内 容 講義「生涯学習の理念と社会教育」他 参加者 1 人 ②地域学校協働活動・教育振興運動市町村担当者研修会

	期 日 5月18日(水) 会 場 町役場(W e b 受講) 内 容 行政説明「本県における地域と学校の連携・協働の推進に向けた取組の方向性」について他 参加者 1人 ③県南教育事務所管内子どもの読書活動推進会議 期 日 5月25日(水) 会 場 藤沢市民センター 内 容 事例紹介・施設見学「一関市立藤沢図書館の読書活動推進取組」他 参加者 4人(関係職員他) ④令和4年度読書ボランティア研修会 期 日 6月6日(月) 会 場 生涯学習推進センター 内 容 講演「ニャーゴの優しさ・ティラノの思いやり」他 参加者 1人(ボランティア) ⑤県南教育事務所管内読書ボランティア等研修会 期 日 8月20日(土) 会 場 学習交流施設エピカ 内 容 講義、演習「声が広げる読み聞かせの世界」他 参加者 9人(ボランティア他) ⑥家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会 期 日 10月19日(水) 会 場 学習交流施設エピカ 内 容 講義、演習「アンガーマネジメントを活用した子どもや保護者との接し方」他 参加者 4人(関係職員他) ⑦令和4年度岩手県生涯学習推進研究発表会 期 日 2月2日(木)～3日(金) 会 場 町役場(W e b 受講) 内 容 研究発表 ・「地域づくりにおける公民館等の役割と課題に関する研究」 ・「社会教育における I C T 活用の在り方に関する研究」 他 参加者 1人 4) 岩手県社会教育連絡協議会研修 ※参加なし
--	--

	5)「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム 期 日 7月6日(水) 会 場 前沢ふれあいセンター 内 容 講演「コミュニティ・スクール がつなぐ学校と地域のこれから」他 参加者 11人(学校関係者他) 6)一関地方社会教育連絡協議会研修 ①一関地方社会教育連絡協議会研修会 期 日 7月7日(木) 会 場 川崎市民センター 内 容 講演「家庭における児童生徒のインターネット利用のルールづくり」～社会教育現場でできること～他 参加者 5人(社会教育委員等) ②社会教育部会研修会 期 日 11月22日(火) 会 場 平泉町 社会教育施設(学習交流施設エピカ他) 内 容 各施設の見学等 参加者 3人(社会教育委員等) 7)社会教育委員研修会 ※未実施
評価 (主な成果と考察)	県教育委員会や各関係機関による研修会について、オンラインシステムを活用して受講する等、コロナ禍における各種学習機会の提供に努めた。また、研修対象者へ積極的に情報提供を行ったことにより、昨年度より参集形式での参加者も増加傾向であった。
今後の方向性 (今後の取組み等)	各種研修会におけるオンラインシステムを活用した受講については、受講環境を整備するとともに、希望者がいれば会場確保や機器の設定を行う等、随時対応できるようにしていく。 また、引き続き対象者への積極的な情報提供を行い、資質向上を図るための研修会への参加を促していく。

具体的施策	青少年教育
事業の内容	1)親子ふれあい教室(中止) ①対象者 小学生第1学年～第3学年とその保護者 2)わんぱく塾 ①対象者 小学生第4学年～第6学年 ②実施回数 実施3回・中止2回

	③参加人数 延べ 59 人 ④実施内容 ・ 10 月 23 日（日）塩づくり体験（岩井崎） ・ 11 月 13 日（日）料理体験（伊豆沼農産）中止 ・ 12 月 3 日（土）科学館見学（仙台市科学館）中止 ・ 1 月 13 日（金）ボウリング ・ 3 月 4 日（土）ボウリング
具 体 的 施 策	青少年教育（学習交流施設事業）
事 業 の 内 容	3）かるた教室 ①対象者 幼保園児（年長）～小学生 ②実施回数 6 回（平泉地区 3 回・長島地区 3 回） ③参加人数 延べ 49 人 ④実施日 1 月 10 日（火）～1 月 12 日（木） （午前：平泉、午後：長島） ⑤場 所 学習交流施設多目的ホール、長島公民館 4）新春かるた大会 ①対象者 幼保園児（年長）～小学生 ②実施回数 1 回 ③参加人数 34 人 ④実施日 2 月 11 日（土） ⑤場 所 学習交流施設多目的ホール 5）ジュニアスキー&スノーボード教室 ①対象者 小学生第 4 学年～中学生 ②実施回数 3 回 ③参加人数 延べ 46 人 ④実施日 1 月 14 日（土）、1 月 21 日（土）、 1 月 28 日（土） ⑤場 所 岩手高原スノーパーク（雫石町） 6）パソコンキッズスクール ①対象者 小学生第 4 学年～第 6 学年 ②実施回数 3 回 ③参加人数 延べ 28 人 ④実施日 7 月 26 日（火）～7 月 28 日（木） ⑤場 所 学習交流施設 IT 室 7）親子英会話教室 中止 ①対象者 園児～小学生第 6 学年の親子 ②実施計画 8 月～9 月 6 回

	8) 少年少女将棋教室 ①対象者 小学生 ②実施回数 4回 ③参加人数 延べ29人 ④実施日 3月20日(月)～3月23日(木) ⑤場 所 学習交流施設研修室
評価 (主な成果と考察)	町民がふれあい、学びを深める中で、お互いの連携意識の高揚と創造性を育み、豊かな生活を構築することを目的に、感染対策を講じながら各種事業や学習活動の場を提供した。
今後の方向性 (今後の取組み等)	学校とは違った体験や学習を通じ、集団行動やリーダー育成のほか個人の自発性の向上などの育成にもつながることから、今後も継続して実施していく。

具体的施策	女性教育
事業の内容	1) 移動女性学級 中止 ①対象者 婦人会会員 2) 女性学級 中止 ①対象者 町内在住、在勤の女性
評価 (主な成果と考察)	コロナ禍の影響により、女性の学習機会や交流の場を目的とした移動女性学級及び女性学級を実施できなかった。
今後の方向性 (今後の取組み等)	女性教育を効果的・効率的に推進し、知識・資質・能力を高め、地位向上と社会参画を図ることにより、女性の活躍やリーダーの育成を促進する。

具体的施策	青年教育
事業の内容	1) 成人式 新成人の門出を、町を挙げて祝う式典を開催した。 ※今年度からは会場は学習交流施設エピカとした。 ○令和3年度成人式 開催日 8月15日(月) 対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日生 出席者 31人 ○令和4年度成人式 開催日 8月15日(月) 対象者 平成13年4月2日から平成14年4月1日生 出席者 46人 ○令和5年成人式

	開催日 1月8日(日) 対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日生 出席者 33人 2) 成人式の開催時期に関する意向調査 今後の成人対象者等のニーズを把握し、開催時期について検討を行うため、アンケート調査を実施した。 ○調査方法 調査票(紙媒体)によるアンケート調査 ○対象者 484人 ①令和4年度中に16～20歳になる町民及び町出身者 ②21～59歳の町民(各年代無作為抽出) ○調査期間 4月26日(火)～5月17日(火) ○回答者 195名(回答率:40.3%) ○集計方法 単純集計、クロス集計(年齢別、性別) 3) 成人式検討会議 「成人式の開催時期に関する意向調査」の結果を参考に、式典の在り方や今後の方針を決めるうえでの参考とするため、有識者等による検討会議を開催した。 ○開催日 ①6月20日(月) ②7月8日(金) ○場 所 町役場 ○出席者 ①9人 ②8人 教育長、教育委員会教育委員、社会教育委員、 区長会長、地域婦人団体協議会長、 地域住民(成人式実行委員会経験者)、事務局 ○協議事項 平泉町成人式の開催時期について
評 価 (主な成果と考察)	成人式について、実行委員会と連携しながら感染対策の徹底を図り、3年ぶりに開催することができた。 また、社会環境の急速な変化と、若い世代を中心に成人式開催時期の変更を求める要望があげられたことから、意向調査の実施、検討会議の開催を経て、令和5年より冬開催となることが決定し、50年ぶりとなる冬の式典を開催した。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も式典対象者による成人式実行委員会を組織し、連携を図りながら、当事者の意見を式典に取り入れられるよう努めていく。また、実行委員会主催の記念事業の企画・実施を支援する等、思い出に残る式典とできるようサポートを行っていく。

具 体 的 施 策	一般成人教育（学習交流施設事業）
事業の内容	1) 歴史教室 【第1回】 ①期 日 1月18日（水） ②内 容 講演「エピカの発掘調査」 ③講 師 平泉文化遺産センター 文化財調査員 鈴木博之 氏 ④参加者 21人 【第2回】 ①期 日 2月20日（月） ②内 容 講演「トイレからみる平泉」 ③講 師 平泉文化遺産センター 館長補佐 島原弘征 氏 ④参加者 30人 【第3回】 ①期 日 3月15日（水） ②内 容 講演「桜にまつわるエトセトラ」 ③講 師 平泉文化遺産センター 参与 千葉信胤 氏 ④参加者 38人
評価 （主な成果と考察）	感染対策のため、募集定員を50人に設定し開催した。学習交流施設エピカの開館を記念し、「エピカから見る平泉の歴史」をテーマとして講演を行ったところ、参加者からは「身近で分かりやすい内容」だったと、大変好評を得た。
今後の方向性 （今後の取組み等）	今後も、様々な角度から平泉の歴史や文化に関する学習機会の提供に努め、内容の充実を図っていく。

具 体 的 施 策	高齢者教育
事業の内容	1) 東夷大学・東稲大学 高齢者が健康で生きがいに満ちた生活を送るための一助として、平泉及び長島地区にそれぞれ高齢者大学を開設し、学習や交流の場を提供する。 ①大学名 東夷大学（平泉地区） 東稲大学（長島地区） ②実施回数 各5回計画（実施3回・中止2回） ③参加人数 東夷大学 延べ80人 東稲大学 延べ86人

	④実施内容 ・ 10 月 22 日（土） よさこい演舞鑑賞 ・ 11 月 2 日（水） 町外研修 旧有備館・岩下こけし資料館 (東稲大学) (東夷大学) 中止 ・ 12 月 14 日（水） ユース 鑑賞 中止 ・ 2 月 23 日（木） 民俗芸能鑑賞
評価 (主な成果と考察)	平泉地区及び長島地区にそれぞれ高齢者学級を開設し、心身ともに健康で生きがいに満ちた生活の手助けとなるよう各種学習機会の提供に努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	外出機会が少なくなっており、また高齢者同士の交流の場としても開催を望まれているため、今後も実施に努めていく。

具 体 的 施 策	町民講座（学習交流施設事業）
事業の内容	1) 登山教室 ①実施回数 2 回 ②参加人数 延べ 24 人 ③実施内容 ・ 9 月 15 日（木） 世界谷地原生花園（栗原市） ・ 10 月 15 日（土） 五葉山（大船渡市） 2) ガーデニング教室 ①実施回数 3 回 ②参加人数 延べ 30 人 ③実施内容 ・ 9 月 29 日（木） 季節の花の寄せ植え講習（大船渡市） ・ 10 月 19 日（水） 季節の花の寄せ植え講習（エピカ） ・ 11 月 21 日（月） 多肉植物の寄せ植え講習 (サラダファーム 八幡平市) 3) あみもの教室 ①期日／回数 9～10 月／3 回 ②参加人数 延べ 35 人 ③実施内容 ネット編み付けバックの制作 講師：富永毛糸店 富永典子氏 4) ウォーキング教室 ①実施回数 実施 2 回・中止 1 回 ②参加人数 延べ 24 人 ③実施内容

	・ 9月21日(水) [潮風編] 岩井崎コース (約4.8 km) ・ 10月24日(月) [潮風編] 神の倉の津波石～御崎 (約4.3 km) 5) 大人のスマホ教室 ①期日／回数 12月 5日(月)、3月16日(木) / 2回 ②参加人数 延べ26人 ③実施内容 スマートフォンの基本操作の習得 講師：ドコモショップ一関東店 店員 6) チャレンジクッキング教室 ①実施回数 4回 ②参加人数 延べ13人 ③実施内容 ・ 9月20日(火) おつまみ(卵黄のみそ漬けほか) ・ 10月18日(火) 中華料理(台湾唐揚げほか) ・ 11月22日(火) 洋食料理(白身魚のマリナーラ風ほか) ・ 12月20日(火) 和食料理(ぶり旨煮ほか) 7) 謡曲教室 ①期日／回数 1～2月 / 5回 ②参加人数 延べ53人 講師：平泉喜桜会 鈴木四郎氏 8) 苔玉教室 ①実施日 10/月 1日(土) ②参加人数 11人 ③実施内容 苔玉作り 講師：小野寺栞志氏及び沖山悟氏 9) 太極拳教室 ①期日／回数 7～11月 / 10回 ②参加人数 延べ67人 ③実施内容 太極拳の基本動作の習得 講師：岩渕静華氏 10) マーブルアート教室 ①期日／回数 9～10月 / 3回 ②参加人数 延べ21人 ③実施内容 マーブルアート作り 講師：マーブルアート認定講師 菅原文子氏
評価 (主な成果と考察)	今年度は、学習交流施設開館後の事業開始で期間が短かったものの、全体としては、回数及び内容的にも充実した講座を提供す

	ることができた。また、各講座とも、受講者アンケートでは高評価を得ることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	町民がふれあい、学びを深める中で、お互いの連携意識の高揚と創造性を育み、豊かな生活を構築することを目的に、各種事業や学習活動を展開していく。

(3) 家庭教育の充実【主要施策】

具 体 的 施 策	家庭教育の推進
事 業 の 内 容	1) 幼児学級・家庭教育学級の開設 町内の幼稚園、保育所及び小・中学校にそれぞれ幼児学級又は家庭教育学級を開設し、延べ4回実施し135人が参加した。 ①二葉きらり園幼児学級（保護者17人、幼児0人） ・11月11日（金）教育講演「幼児期の救命救急について」 ②長島保育所幼児学級（保護者27人、幼児21人） ・1月20日（金）オペラ鑑賞 ③平泉小学校家庭教育学級（未実施） ④長島小学校家庭教育学級（保護者8人） ・11月22日（火）教育講演「土台をかため入学の日を」 ⑤平泉中学校家庭教育学級（保護者9人／生徒53人） ・11月11日（金）講話「親子で考える性の話」
評 価 (主な成果と考察)	例年の半分程度の実施にとどまったが、子どもたちが成長するための基礎となる家庭教育力の向上を図るため、各学校等において家庭教育学級を開設し家庭教育の支援に努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	家庭の教育力の向上を図るため、引き続き、学校や保護者・地域が連携し家庭教育に関する学習の機会を提供する。また、家庭教育アンケートの結果を基に、事業の内容を検討していく。

(4) 平泉の将来を担う人材の育成【主要施策】

具 体 的 施 策	コミュニティ・スクールの推進
事 業 の 内 容	地域ぐるみで町の将来を担う子どもたちを育むため、地域ぐるみで共通の目標を持ち、連携・協働しながら様々な活動に取り組む体制の整備を図った。 1) コミュニティ・スクール推進協議会総会 I. 学校教育 1 子どもの教育の充実【基本施策】 (5) 社会に開かれた教育課程の推進にて評価

	2) 学校運営協議会の設置・開催支援 I. 学校教育 1 子どもの教育の充実【基本施策】 (5) 社会に開かれた教育課程の推進にて評価 3) コミュニティ・スクール推進大会（生涯学習市民のつどい） II. 社会教育 1 生涯学習・社会教育の推進【基本施策】 (2) 生涯にわたって学ぶことができる学習環境づくりにて評価 4) 情報誌の発行 情報誌「C・S通信」の発行（各 3,500 部） C・S通信第1号 12月12日（月） C・S通信第2号 3月24日（金） 5) 親子ふれあい体験教室 日 時 10月29日（土）～30日（日） ※ひらいずみ芸術文化祭で開催 場 所 学習交流施設エピカ、福祉活動センターアピュイ 参加者 親子等 計 172 人 内 容 親子や家族で楽しめるイベント、体験活動等 ①い～はと～ぶ音楽祭 in ひらいずみ芸術文化祭 出演：吉野崇さん他 参加者：80 人 ②絵本読み聞かせライブ 出演：たろうあんどはなこ、にゃんこのて 参加者：20 人 ③スポレクフェスタミニ 町スポーツ協会による各種体験 参加者：40 人 ④手づくり体験村 in 平泉 ・むかし遊び体験 講師 地域ボランティア他 ・パタパタおもちゃ作り体験 講師 表具工房オイカワ 6) 実践区活動 平泉小・長島小・平泉中の各実践区における「平泉学」や「情報メディアに関する取組」、「家庭学習の充実」、「教育支援活動」などの実践 7) 地域学習（平泉学習）への取り組み 子どもを中心に保護者、地域住民が一堂に会し、地域の歴史や文化などを学ぶ地域学習を行政区毎に開催 ○実施行政区数 13 行政区
--	--

	○参加者 延べ 302 人 (子ども 124 人、保護者 109 人、地域 69 人) ○内容 地元歴史学習、制作活動、伝統行事体験 他
評価 (主な成果と考察)	各学校運営協議会へは教育委員会事務局担当者等がオブザーバーで参加し、開催支援に努めた。 地域学習（平泉学習）については、コロナ禍の影響を受け、13 行政区での実施となったが、感染対策への支援や相談体制の充実を図り、参加者数を増やすことができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	コミュニティ・スクールの取り組みについては、令和 4 年度の成果や課題を検証し、各種活動の精査、改善を図りながら、効果的な推進体制の構築に努め、学校との連携を一層図っていく。

具 体 的 施 策	地域学校協働活動推進事業
事業の内容	1) 放課後子ども教室 放課後や週末等に小学校の余裕教室などを活用して、地域ボランティアの協力を得ながら、子どもたちの遊び場を確保し、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの子どもの居場所づくりを行った。 ○教室数 3 教室 ※新型コロナウイルス感染症の影響により一定期間休止とした。 ・「平泉わくわくフィールド」(平泉小) 6 月から月曜日、木曜日(隔週等)を基本に年間 21 回開催 児童 延べ 522 人 学習アドバイザー 延べ 61 人 ボランティア 延べ 23 人 ・「長島わくわくフィールド」(長島小) 6 月から月曜日、木曜日(隔週等)を基本に年間 26 回開催 児童 延べ 367 人 学習アドバイザー 延べ 58 人 ボランティア 延べ 25 人 ・「平泉中わくわくフィールド」(平泉中) ※IV. 文化行政 3 芸術・文化の振興(1)地域の伝統文化の保存と継承としても実施 土曜学習 郷土芸能体験講座「達谷窟毘沙門神楽」

	町内小学校高学年から中学生を対象に、地域の伝統芸能を学ぶ郷土芸能体験講座「達谷窟毘沙門神楽」を実施 受講生 平泉中 5 人、平泉小 2 人 参加者 延べ 89 人 講師（達谷窟毘沙門神楽） 延べ 114 人 ※実践発表 10 月 2 日（日） 中尊寺ホコ天まつり 10 月 22 日（土） 平泉中学校文化祭 10 月 29 日（土） 南部神楽鑑賞会 10 月 30 日（日） ひらいずみ産業まつり 2 月 19 日（日） 生涯学習町民のつどい 3 月 12 日（日） 講座最終回 （保護者参観） 2）学校支援地域本部事業 地域住民の協力（ボランティア）を得ながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、学校の要請に応えるさまざまな学校支援活動を行うことによって教員の負担を軽減し、子どもたちに向き合い、きめ細かな指導ができる時間の拡充を図った。 ○実施学校数 3 学校（平泉小、長島小、平泉中） ○学習支援活動 ・平泉小…読み聞かせ、マラソン大会補助、菊作り、生け花、草取り、登下校見守り、消毒ボランティアなど →ボランティア 延べ回数 387 回、延べ人数 5,922 人 ・長島小…読み聞かせ、マラソン大会補助、楽器指導、生け花、草刈り、登下校見守り、消毒ボランティアなど →ボランティア 延べ回数 328 回、延べ人数 3,241 人 ・平泉中…学習支援、環境整備、部活指導など →ボランティア 延べ回数 290 回、延べ人数 902 人
評価 （主な成果と考察）	放課後子ども教室では、活動時間の短縮や人数制限等を行いながら、昨年並みの活動を維持することができた。郷土芸能体験講座では、実践発表を 6 回実施し、受講生の貴重な体験機会を確保することができた。 学校支援地域本部事業では、地域教育コーディネーターを中心に学校の要望に応じた学校支援活動に継続して取り組んだ。

今後の方向性 (今後の取組み等)	放課後子ども教室については、活動時間の延長や参加人数や活動内容の制限の緩和、長期休業や休日の活動再開を検討し、機会の拡充を図っていく。 学校支援地域本部事業では、地域教育コーディネーターを増員し、コミュニティ・スクールとの連携により、子どもたちの発達段階に応じた支援体制を整備し、各種活動の充実を図っていく。
---------------------	--

具 体 的 施 策	「過去に学び、今を見つめ、未来を考える」平泉ひとづくり事業
事 業 の 内 容	1) わくわく平泉学スクール 私たちが住む町「ひらいずみ」について、子ども達が郷土の歴史や文化、産業などを様々な角度から楽しく、わかりやすく学習する機会を提供するとともに、次代を担う子ども達の情操教育・郷土愛の醸成を図った。また、講師を町内から選定し、様々な分野における「ひらいずみ」の持つ魅力を子ども達に提供しながら、世代間交流につなげた。 【平泉小学校】 ① 5月30日(月) 調べ学習「平泉の祭り」 第4学年 43人 ② 6月10日(金) 講話、達谷西光寺見学 第3学年 49人 ③ 6月17日(金) 調べ学習「自慢の場所」 第3学年 49人 6月20日(月) 【長島小学校】 ① 8月24日(水) 歴史講話・大文字計測 第4学年 13人 【平泉中学校】 ① 6月7日(火) 座禅体験 第1学年 66人 ② 6月8日(水) 写経体験 第1学年 66人 ③ 9月7日(水) ガイド事前学習 第3学年 59人 ④ 9月9日(金) 歴史講話・拓本体験 第1学年 66人 2) 黄金平泉情報発信プロジェクト 福島県国見町児童との交流事業を開催した。 ○開催日 7月23日(土) ○場所 文化遺産センター、世界遺産ガイドダンスセンター ○参加者 平泉小第6学年4人、長島小第6学年2人 福島県国見小第6学年5人 ○内容 拓本体験、施設見学等
評 価 (主な成果と考察)	各学校の開催希望に応じてわくわく平泉学スクールを開催し、子どもたちへ平泉を学び、体験する機会を継続して提供しながら、郷土への愛着と誇りの醸成を図った。

	黄金平泉情報発信プロジェクトでは、福島県国見町との児童交流会を町内で開催した。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後もわくわく平泉学スクールを開催し、学校教育と社会教育の連携による「郷土への愛着と誇りの醸成」に取り組んでいく。 黄金平泉情報発信プロジェクトについては、福島県国見町との交流事業をメインとして、日帰り研修等を検討していく。

Ⅲ. 生涯スポーツ

1 生涯スポーツの推進【基本施策】

(1) それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進【主要施策】

具 体 的 施 策	生涯スポーツ推進体制の整備充実
事 業 の 内 容	1) スポーツ推進委員会議の開催 社会体育振興や各種スポーツ大会等について、会議を開催し協議を行った。 ① 4月21日(木) 令和4年度社会体育事業等について ② 5月24日(火) 令和4年度社会体育事業等について ③ 7月5日(火) 壮年ソフトボール大会について ④ 9月27日(火) 上半期実績について ⑤ 10月13日(木) 日報駅伝について ⑥ 11月15日(火) 日報駅伝について ⑦ 12月22日(木) 親子スポーツ大会について 2) 地区スポーツコーディネーター会議の開催 6月22日(水) 令和4年度社会体育事業計画について ふるさとオリンピック2022について
評 価 (主な成果と考察)	各種会議の開催により、町内の関係者と連絡調整し、各大会やイベント等の周知をすることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	引き続き、関係者との十分な情報共有を図りながら、各行事に向けて準備していく。また、新しいスポーツイベントについて検討し、町民へスポーツ活動の場の提供を図っていく。

具 体 的 施 策	スポーツ・レクリエーション実践活動の促進
事 業 の 内 容	1) スポーツ・レクリエーション大会、教室 スポーツ協会との連携事業であるふるさとオリンピック2022は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった種目もあったが、6種目中3種目は実施することができた。 ○ふるさとオリンピック2022(6種目) ① グラウンドゴルフ 6月29日(水) 12行政区 約48人 ② 壮年ソフトボール大会 中止 ③ モルック 11月13日(日) 6行政区 約26人 ④ バドミントン 中止 ⑤ バスケットボール 1月29日(日) 3行政区 約20人 ⑥ オンデォアカ 中止 ○出前スポーツ教室 幼稚園保育所、町民等 年間10教室391人

	2) 大会支援事業 11月23日(水)開催の日報駅伝大会を支援し、平泉中継所業務及び平泉地内コースにおける交通安全業務を行い運営に協力した。 3) 夢の教室事業 夢先生(サッカーを含めた様々なスポーツ選手、OB/OG)の授業を通じ、「夢を持つこと」や「夢に向かって努力すること」の大切さを学ぶことで、児童一人ひとりに自己肯定感や好ましい人間関係を築ける協調性、基本的な道徳観が身につくように支援した。 ※日本サッカー協会「こころのプロジェクト夢の教室」を活用 新型コロナウイルス感染症の関係によりリモート開催 2月15日(水) 長島小学校 第5学年 参加児童14人 2月16日(木) 平泉中学校 第2学年 参加生徒45人 2月17日(金) 平泉小学校 第5学年 参加児童38人
評価 (主な成果と考察)	継続的で自発的なスポーツ活動の普及のため、ふるさとオリンピックや、出前スポーツ教室の実施により、スポーツ活動の日常化、町民の健康維持、スポーツ活動への関心と普及啓発を図ることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	各種大会の開催について、各学校へのチラシ等の配布や、町広報誌を使って周知していく。また、開催方法など町スポーツ協会と今後も引き続き協議していく。

具体的施策	広報活動の充実
事業の内容	1) 町広報誌を通じた体育関係行事の周知 毎月発行の町広報誌のスポーツコーナーで各種大会結果や、大会案内を掲載した。 2) 町ホームページを活用した事業紹介 出前スポーツ教室事業のメニューや活動内容を掲載するなど、町民へスポーツに関する情報提供を行った。 3) 防災無線によるラジオ体操の啓もう放送
評価 (主な成果と考察)	町広報誌や町ホームページ等の広報活動を通じ、町民のスポーツ活動に対する意識の啓発、参加促進に努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	町広報誌の記事内容の更なる充実に努めるとともに、町ホームページの更新を定期的に行う。

(2) 未来を担う人材の育成【主要施策】

具 体 的 施 策	スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
事業の内容	1) スポーツ推進委員関係 スポーツ推進委員を各種研修会へ派遣し、資質の向上を図った。 ①一関地方スポーツ推進委員協議会総会 総会 4人 研修会 4人 ②岩手県スポーツ推進委員協議会研修会 講演、研修 中止 ③東北地区スポーツ推進委員研修会 講演、研修会 中止 2) 出前スポーツ教室での指導者の活用 出前スポーツ教室にスポーツ推進委員を派遣し、指導・助言を行った。
評価 (主な成果と考察)	資質の向上を図るため各種研修会・講習会へスポーツ推進委員を派遣し、スポーツ教室等での的確な指導・助言を行った。
今後の方向性 (今後の取組み等)	引き続き、各種研修会での資質の向上を図りながら、組織強化に取り組む。スポーツ教室等を開催し、各地区のスポーツ振興のため、地区スポーツコーディネーター等に指導を行っていく。

具 体 的 施 策	スポーツ・レクリエーションの実践団体の育成、支援
事業の内容	1) 平泉町スポーツ協会の支援 スポーツ競技人口の拡大を促進するため、協会の組織強化を支援した。 ・補助金額 1,300,000 円 ・補助内容 ①各単位協会への活動費補助 ②県民体育大会参加旅費の補助 ③平泉町スポーツ協会活動費補助
評価 (主な成果と考察)	競技力の向上に努めるとともに、青少年へのスポーツ振興や心身の健全育成を図るため、スポーツ協会、スポーツ少年団への支援を継続して行った。また、新たに総合型地域スポーツクラブが設立されたため、活動に対し指導助言及び支援を行った。
今後の方向性 (今後の取組み等)	町の財政状況を勘案しつつ、各団体が活発に活動できるよう引き続き支援を継続していくとともに、併せて各団体の組織強化を推進していく。

(3) スポーツ環境の整備・活用【主要施策】

具 体 的 施 策	体育施設の整備と活用の促進
事 業 の 内 容	1) 体育施設の開放と利用促進 社会体育施設、学校体育施設を開放し、町民にスポーツの場を提供し、スポーツの日常化を推進した。 ○社会体育施設 ①町立長島体育館 4月1日～3月31日 1,486人 ②町営長島球場 4月1日～11月30日 1,432人 ③町営テニスコート 4月1日～11月30日 2,063人 ○学校体育施設 ①平泉小学校（体育館、校庭） 4月1日～3月31日 7,596人 ②長島小学校（体育館、校庭） 4月1日～3月31日 2,955人 ③平泉中学校（体育館、校庭、柔剣道場） 4月1日～3月31日 8,837人 2) 施設管理・整備体制の充実 町立長島体育館及び町営テニスコートクラブハウスに管理人を配置し、社会体育施設（3施設）の施設管理を通年行った。 3) 社会体育施設整備等 各施設の修繕工事等を行い、適正管理に努めた。 町立長島体育館 長島体育館外壁軒裏復旧工事 996,652円 町営長島球場 平泉町営長島球場芝生管理業務 1,752,300円 長島球場草刈り業務 99,000円 町営テニスコート 町営テニスコート整備業務 99,000円
評 価 (主な成果と考察)	長島体育館については、新型コロナウイルスワクチン接種会場となっていたため利用停止を余儀なくされたが、町民のスポーツの促進を図るためその他の体育施設の開放を積極的に行った。
今 後 の 方 向 性 (今後の取組み等)	スポーツの利用促進のため、引き続き維持管理体制の充実に努める。また、利用代表者会議を年に2回開催し、適切な施設利用について周知を図っていく。

IV. 文化行政

1 世界文化遺産の保存と活用【基本施策】

(1) 平泉の文化遺産の調査・保全【主要施策】

具 体 的 施 策	平泉の文化遺産の調査・保全
事業の内容	1) 「平泉の文化遺産」拡張登録検討委員会 第19回世界遺産拡張登録検討委員会 8月18日(木): 東京都内 2) 平泉遺跡群調査整備指導委員会 柳之御所遺跡調査・整備、名勝旧観自在王院庭園の調査、特別史跡無量光院跡の整備について指導を受けた。 ①第1回整備・遺構合同部会【web会議】7月26日(火) ②第1回本委員会【web会議】9月20日(火) ③第2回整備・遺構合同部会【web会議】12月15日(木) ④第2回本委員会【web会議】3月15日(水) 3) 「平泉の文化遺産」関係県市町課室長会議 4月21日(木) 内容: 3年度事業報告、4年度事業計画 9月20日(火)、1月20日(金)、2月9日(木) 内容: 拡張登録に係る今後の進め方について 4) 拡張登録に関するワーキング・県市町連絡調整会議 岩手県、奥州市、一関市、平泉町の担当者による拡張登録にかかる調査研究や保存管理等について協議を行った。 日時: 5月20日(金)、6月30日(木)、9月6日(火) 3月7日(火) 5) 達谷窟蝦蟇が池護岸確認調査 12世紀の護岸遺構の位置を確認することを目的に、現在の蝦蟇が池北西側を対象に発掘調査を行った。 期間: 7月~9月 面積: 11 m²
評価 (主な成果と考察)	文化遺産の適切な保護を図りながら、無量光院跡の復元整備を推進し、達谷窟蝦蟇が池の調査を実施した。 世界遺産拡張登録については、第19回世界遺産拡張登録検討委員会での意見を受けて、今後の進め方について岩手県と3市町で協議を進めている。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も、各種事業を通じて、平泉の文化遺産が持つ魅力や価値を町内外の人に分かりやすく伝えるように努める。 拡張登録については、関係機関と連携して進めると同時に、拡張を目指す5資産は既存の世界遺産と一体であることの機運の醸成に努めていく。

(2) 平泉の文化遺産の理念の普及【主要施策】

具 体 的 施 策	文化遺産の公開・活用																																																								
事 業 の 内 容	1) 平泉文化遺産センターの運営 ①平泉文化遺産センターの入館者実績 令和4年度実績は利用者 33,873 人で令和3年度に比べ15,859 人増加した。																																																								
	<table><tr><th>月</th><th>展示室観覧者数 (人)</th><th>施 設 利 用 数 (人)</th><th>利 用 者 合 計 (人)</th></tr><tr><td>4 月</td><td>1,434</td><td>130</td><td>1,564</td></tr><tr><td>5 月</td><td>3,580</td><td>217</td><td>3,797</td></tr><tr><td>6 月</td><td>2,483</td><td>213</td><td>2,696</td></tr><tr><td>7 月</td><td>2,650</td><td>142</td><td>2,792</td></tr><tr><td>8 月</td><td>5,078</td><td>63</td><td>5,141</td></tr><tr><td>9 月</td><td>3,205</td><td>281</td><td>3,486</td></tr><tr><td>1 0 月</td><td>4,988</td><td>123</td><td>5,111</td></tr><tr><td>1 1 月</td><td>3,002</td><td>114</td><td>3,116</td></tr><tr><td>1 2 月</td><td>961</td><td>48</td><td>1,009</td></tr><tr><td>1 月</td><td>805</td><td>142</td><td>947</td></tr><tr><td>2 月</td><td>863</td><td>70</td><td>933</td></tr><tr><td>3 月</td><td>2,957</td><td>324</td><td>3,281</td></tr><tr><td>合 計</td><td>32,006</td><td>1,867</td><td>33,873</td></tr></table>	月	展示室観覧者数 (人)	施 設 利 用 数 (人)	利 用 者 合 計 (人)	4 月	1,434	130	1,564	5 月	3,580	217	3,797	6 月	2,483	213	2,696	7 月	2,650	142	2,792	8 月	5,078	63	5,141	9 月	3,205	281	3,486	1 0 月	4,988	123	5,111	1 1 月	3,002	114	3,116	1 2 月	961	48	1,009	1 月	805	142	947	2 月	863	70	933	3 月	2,957	324	3,281	合 計	32,006	1,867	33,873
	月	展示室観覧者数 (人)	施 設 利 用 数 (人)	利 用 者 合 計 (人)																																																					
	4 月	1,434	130	1,564																																																					
	5 月	3,580	217	3,797																																																					
	6 月	2,483	213	2,696																																																					
	7 月	2,650	142	2,792																																																					
	8 月	5,078	63	5,141																																																					
	9 月	3,205	281	3,486																																																					
	1 0 月	4,988	123	5,111																																																					
	1 1 月	3,002	114	3,116																																																					
	1 2 月	961	48	1,009																																																					
	1 月	805	142	947																																																					
	2 月	863	70	933																																																					
	3 月	2,957	324	3,281																																																					
	合 計	32,006	1,867	33,873																																																					
	②新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度に AI 検温器の導入、アクリルボードの設置やオンライン会議システムの導入などを図ってきたが、コロナ禍において各種事業を実施するにあたり、感染拡大防止の観点から抗原検査キットを購入し、イベント開催時に出演者や対応職員へ配布し、感染防止対策の充実を図った。																																																								
2) 平泉文化の総合的研究の実施 ・第3回平泉学研究会：2月4日（土）【岩手大学】 ・第3回平泉学フォーラム：2月5日（日）【盛岡市】																																																									
評 価 (主な成果と考察)	平泉文化遺産センターの入館者数は、前年比 88%増の 33,873 人と大幅増となり、コロナ禍前であった令和元年と同程度（元年度比 106.0%）まで回復した。 開館中は感染症対策を実施しながら、映像・音声ガイドやパネル展示、展示図録の販売により平泉文化のわかりやすい紹介に努																																																								

	めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	老朽化した施設の維持管理と適切な感染症対策を行い、安心して利用できる施設として運営していく。また、特別展やイベントを企画し入館者の増に努めていく。 関係機関と連携しながら平泉文化の総合的研究を進め、成果の公開に努めていく。

具 体 的 施 策	平泉の文化遺産に係る普及啓発												
事 業 の 内 容	1) 平泉町世界遺産推進協議会活動 令和4年度会員数 346 人（町内外、個人・団体）												
	<table><tr><td colspan="2">期 日</td><td>内 容</td></tr><tr><td>1</td><td>6月17日（金）</td><td>役員会</td></tr><tr><td>2</td><td>7月5日（火）</td><td>総会</td></tr><tr><td>3</td><td>10月18日（火）</td><td>研修会</td></tr></table>	期 日		内 容	1	6月17日（金）	役員会	2	7月5日（火）	総会	3	10月18日（火）	研修会
	期 日		内 容										
	1	6月17日（金）	役員会										
	2	7月5日（火）	総会										
	3	10月18日（火）	研修会										
	2) 拡張登録を目指す資産巡り 期日：3月2日（木）一関市、平泉町 参加者 40 名 3月3日（金）奥州市 参加者 37 名												
	3) 広報・ホームページによる情報発信 町ホームページや町広報誌に掲載して、「平泉の文化遺産」の情報発信や普及啓発に努めた。												
	4) 環境整備の日 平泉の景観を守るとともに、世界遺産のまちにふさわしい環境にするため、基準日を設定して、環境整備活動を実施した（基準日：6月26日（日））。コロナ禍の影響から、行政区、団体での一斉清掃は行わず、各個人で自宅の周りなどの身近な清掃に取り組むこととした。												
	5) 平和の祈り 平泉に込められた平和・平等の理念を世界に向けて発信した。 日 時 6月29日（水） 会 場 無量光院跡 内 容 町内僧侶による練行・法要 参加者 200 名												
6) ときめき世界遺産塾 期日：① 8月 3日（水） 柳之御所遺跡 ② 8月27日（土） 中尊寺、毛越寺 ③ 9月23日（金） 骨寺村荘園遺跡													

	④11月5日(土) 長者ヶ原廃寺跡、白鳥館遺跡 7) 岩手県世界遺産保存活用推進協議会【書面開催】 8) 世界文化遺産地域連携会議 ①総会【web会議】 8月29日(月) ②世界遺産サミット in 富岡 10月29日(土)・30日(日)
評価 (主な成果と考察)	コロナ禍の影響で規模は縮小したが、「ときめき世界遺産塾」を3年ぶりに開催することができた。また、一関市・奥州市・平泉町の2市1町共催で実施した「世界遺産「平泉」史跡探訪」は、多くの参加者に恵まれ、世界遺産や文化財等への関心の高さがうかがえた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	世界遺産登録から12年が経過した。町民の世界遺産や文化財への関心を維持するためにも、これまでの活動を検証しながら、文化遺産の普及啓発に努めていく。

(3) 史跡地の調査・整備、史跡公園の整備・活用【主要施策】

具体的施策	史跡の調査・整備及び維持管理
事業の内容	1) 特別史跡無量光院跡保存修理 特別史跡無量光院跡北側を対象に復元整備事業を行った。 期間：9月～3月 内容：池北側の護岸・池底、及び修景護岸整備 2) 名勝旧観自在王院庭園保存整備 旧観自在王院庭園の将来的な再整備に向けて、名勝地西側の南北道路と車宿を対象に発掘調査を行った。 期間：8月～12月 面積：120 m² 3) 史跡の維持管理 ①観自在王院跡維持管理…4月～3月 作業員を雇用し、維持管理に努めた。 ②無量光院跡、花立廃寺、白山社跡、中尊寺跡維持管理 5月～3月、平泉町シルバー人材センターに委託し実施した。 ③柳之御所遺跡維持管理…4月～11月 岩手県事業を13区が受託し実施した。 ④毛越寺弁天池…5月～11月 国有地となっている毛越寺庭園内の弁天池の草刈を毛越寺に委託した。

	4) 岩手県史跡整備市町村協議会 史跡等が所在する県内 32 市町村で組織し、文化財担当者研修や、文化財関係予算の確保・要望活動を行っている。会長には平泉町長が就任しており、事務局を平泉文化遺産センターが行っている。 <table><tr><th colspan="2">期 日</th><th>内 容</th></tr><tr><td>1</td><td>7 月 7 日 (木)</td><td>岩手県史跡整備市町村協議会総会 (平泉町)</td></tr><tr><td>2</td><td>11月29日 (火) ・ 30日 (水)</td><td>文化財担当者研修会 (二戸市)</td></tr></table>	期 日		内 容	1	7 月 7 日 (木)	岩手県史跡整備市町村協議会総会 (平泉町)	2	11月29日 (火) ・ 30日 (水)	文化財担当者研修会 (二戸市)
期 日		内 容								
1	7 月 7 日 (木)	岩手県史跡整備市町村協議会総会 (平泉町)								
2	11月29日 (火) ・ 30日 (水)	文化財担当者研修会 (二戸市)								
評価 (主な成果と考察)	文化財の保存活用のため、史跡地の環境整備を行い、良好な環境の維持に努めた。 無量光院跡の整備では、池北側の護岸・池底及び修景護岸の整備を行った。旧観自在王院庭園では内容確認調査を実施し、今後行う修復・整備時に必要な情報を得ることができた。									
今後の方向性 (今後の取組み等)	引き続き、持続可能な遺跡の維持管理・保護措置を図りつつ、復元整備に全力を傾け、今後も文化財を後世に伝えていくための環境整備に努めていく。									

2 文化財の調査研究の推進【基本施策】

(1) 有形・無形文化財の調査研究と保全【主要施策】

具 体 的 施 策	有形・無形文化財の調査研究と保全
事業の内容	1) 特別史跡毛越寺境内附鎮守社跡保存修理事業 事業主体：毛越寺 事業内容：危険木伐採、排水計画策定のための地形図測量、 遺水の発掘調査及び修理 2) 県指定木造不動明王坐像保存修理 事業主体：達谷西光寺 事業内容：修理彫刻 3) 未指定文化財の調査 コロナ禍の影響から調査依頼先の方の来町が困難であったことから中止。 4) 文化財調査委員会議 文化財の保護、調査研究を進めるため、調査委員会議を開催

	し、有形文化財や埋蔵文化財発掘調査への指導を得ることができた。 第1回 7月21日（木） 第2回 3月6日（月）
評価 （主な成果と考察）	毛越寺庭園の保存修理、達谷西光寺の木造不動明王坐像修理を始めとする各宗教法人が実施する事業においては、文化庁及び関係機関と協議し、適切に事業を進めた。 コロナ禍の影響で、中止となった事業もあるが、感染症対策をしながら事業を実施し、有形・無形文化財の保護、調査研究の促進が図られた。
今後の方向性 （今後の取組み等）	有形・無形文化財の調査・保全にかかる事業においては、所有者及び関係機関と連携を図りながら実施し、文化財の保護、調査研究の推進に努めていく。

（2）埋蔵文化財の保護【主要施策】

具体的施策	埋蔵文化財の保護
事業の内容	1) 町内遺跡発掘調査 遺跡内における建設工事や宅地開発等について、関係機関の協力を得ながら、発掘調査を7件実施し埋蔵文化財の保護に努めた。 2) 工事立会 遺跡内で小規模な工事、もしくは埋蔵文化財を壊さない範囲での工事が行われる場合には埋蔵文化財の有無を確認するための工事立会を53件行った。
評価 （主な成果と考察）	個人住宅等に係る記録保存調査を実施し、遺跡解明の資料を得るとともに、適切な遺跡保護措置を取りながら埋蔵文化財と開発事業との調和を図った。
今後の方向性 （今後の取組み等）	今後も町民の理解と協力を得ながら埋蔵文化財の発掘調査を実施し、関係機関と連携を取りつつ適切な埋蔵文化財の保護に努めていく。

（3）文化財の情報発信【主要施策】

具体的施策	文化財の公開・活用
事業の内容	1) 発掘資料の収蔵管理 前年度に実施した発掘調査についての室内整理を行い、調査

	で得た遺跡の調査図面、記録写真、出土品を整理し、資料として収蔵した。 2) 発掘調査出土品の展示 令和4年度発掘調査速報展をはじめとする3つのミニ企画展を文化遺産センターで開催し、来館者へ公開した。 ①令和4年度発掘調査速報展 ②平泉の縄文展 ③下田焼展 3) 現地説明会や調査報告会の開催 発掘調査成果を分かりやすく、公表するため観自在王院跡の現地説明会を開催するとともに、広報ひらいずみに調査速報記事を掲載した。また、令和4年に毛越寺と無量光院跡は国の史跡指定を受けてから百周年を迎えたことから、記念講演会を町内遺跡発掘調査報告会と併せて開催した。 ①観自在王院跡現地説明会 日時：11月26日（土） ②特別史跡毛越寺境内附鎮守社跡・特別史跡無量光院跡史跡指定百周年記念講演会、令和4年度平泉町内遺跡発掘調査報告会 日時：3月4日（土） ③広報ひらいずみ「平泉を掘る」コーナーに調査成果を掲載。
評価 (主な成果と考察)	発掘調査により出土した資料を整理して、記録類を適切に保管した。また、令和4年度発掘調査速報展をはじめとするミニ企画展を3回開催し、文化財に対する知識と理解を深めた。発掘調査の成果を分かりやすく公表するため、現地説明会を開催し、文化財の保護と愛護思想の普及啓発に努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	引き続き遺跡の現地説明会や発掘調査報告会を始めとする公開活用事業を行い、町民の文化財保護に対する理解促進に努めていく。

具体的施策	文化財愛護の普及
事業の内容	1) 平泉ユネスコ協会活動支援 平泉ユネスコ協会が行う活動を支援し、文化財の保護と愛護思想の普及啓発に努めた。 2) 文化財愛護少年団活動支援 文化財を活用した体験学習や募金活動を通じて、文化財の保護と愛護思想の普及啓発に努めた。 3) 文化財防火訓練の実施

	消防関係者、文化財関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、実施した。 1月29日（日）開催（中尊寺、毛越寺） ※第69回文化財防火デー関連事業 4）県立平泉世界遺産ガイダンスセンター連携協力
評価 （主な成果と考察）	平泉ユネスコ協会への活動支援や文化財防火訓練を実施したが、コロナ禍の影響から規模を縮小した形での実施となった事業が多く、平泉文化の理解促進、世界遺産の拡張登録への機運醸成に影響を与えた。
今後の方向性 （今後の取組み等）	平泉ユネスコ協会や文化財愛護少年団への活動支援、文化財防火訓練の実施などをおして、町民の文化財愛護思想への普及に努めていく。

3 芸術・文化の振興【基本施策】

（1）地域の伝統文化の保存と継承【主要施策】

具体的施策	地域の伝統文化の保存と継承
事業の内容	1）郷土芸能体験講座 Ⅱ.社会教育（4.平泉の将来を担う人材の育成 （2）地域学校協働活動推進事業 1）放課後子ども教室推進事業 土曜学習「神楽体験講座」として評価（要事務局から転記） 2）町芸術文化協会舞台部門発表会への支援 平泉町学 習交流施設「エピカ」開館記念行事 町芸術文化協会による舞台部門発表 日時 7月3日（日） 会場 平泉町学習交流施設エピカ 3）いわい地方美術展への作品の出品 日時 11月16日（水）～20日（月） 会場 一関市花泉町 花泉体育館 その他 出展数 38点 4）町指定文化財補助金を活用した支援 町指定文化財の所有者が、当該文化財の維持管理又は修理等を行う際に要する費用に対し、一件50万円を上限として補助を行っている。年度初めに所有者に対して補助金について周知し、補助金の活用を促してきたが、令和4年度の申請は無かった。

評価 (主な成果と考察)	コロナ禍の影響で停滞を余儀なくされた芸術文化活動については、町芸術文化協会と連携し、平泉町学習交流施設エピカの開館に合わせて開催した町芸術文化協会舞台部門発表や、いわい地方美術展や民謡・民舞踊のつどいへの参加等、芸術文化に接する機会、発表の場の確保や文化活動の活性化が図られた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	引き続き、芸術団体や各種サークルの活動の場の提供や発表機会を提供し、団体の支援及び育成支援を実施しながら、地域の文化活動が更に活発になるような環境づくりに努めていく。

(2) 芸術文化に触れることができる環境づくり【主要施策】

具体的施策	鑑賞機会の創出
事業の内容	1) 南部神楽鑑賞会 伝承されている伝統文化の継承のため、神楽大会を開催した。 日時 10月29日(土) 会場 平泉文化遺産センター 野外ステージ 内容 郷土芸能体験講座受講生、達谷窟毘沙門神楽ほか3団体による神楽演舞を鑑賞 入場者数 146名 2) 芸術文化祭への実施協力 発掘調査速報展、岩手県内の三つの世界遺産の展示を行った。
評価 (主な成果と考察)	神楽などの伝統文化は、平泉町の歴史や文化、風土を町内外に発信する上で大きな役割を担っており、後継者育成活動など後世に伝統芸能を伝えていく環境整備の一環として南部神楽鑑賞会を開催し、多くの観覧者が訪れ、町民の鑑賞機会の充実に努めることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	芸術団体や各種サークルの自主的な活動を支援しながら、発表の場・鑑賞機会の更なる提供に努め、町民が芸術文化に触れる環境づくりを進めていく。

(3) 芸術文化団体と担い手の育成【主要施策】

具体的施策	芸術文化団体の育成
事業の内容	1) 町芸術文化協会活動支援 総会、役員会、各種発表会(舞台部門発表会・いわい地方美

	術展)の活動支援を行った。 ①町芸術文化協会活動支援 ・役員会 4月22日(金)、5月23日(月)、9月9日(金) 1月12日(木) ・総会 4月28日(木) ②町芸術文化協会舞台部門発表会 Ⅲ.文化行政(3.芸術・文化の振興)(1)地域の伝統文化の保存と継承 2)町芸術文化協会舞台部門発表会への支援として評価 ③いわい地方美術展への作品の出品 Ⅲ.文化行政(3.芸術・文化の振興)(1)地域の伝統文化の保存と継承 3)いわい地方美術展への作品の出品として評価 ④各種サークル、団体への会場の提供 町内の各種芸術文化団体が活動することができるよう活動・発表の場の提供と支援を行ったが、コロナ禍の影響から、活動が中止・縮小傾向にあった。 2)町指定民俗芸能団体への支援 芸術文化団体後継者育成事業(田頭讃念仏) 1月8日(日)、3月19日(日)
評価 (主な成果と考察)	芸術団体活動の活性化や次代を担う人材の育成を目的として芸術団体後継者育成事業を開始し、令和4年度は、田頭讃念仏の体験講座を実施した。
今後の方向性 (今後の取組み等)	芸術文化団体が継続して活動を行うためには、次世代育成が必要不可欠である。その為にも後継者育成事業が一過性のものにならないよう継続して実施しながら、引き続き団体の育成支援に努めていく。

4 評価委員会の意見

1) 平泉町教育委員会事務評価委員名簿

分野	氏名	備考
学校教育	小野寺 香 世	前小学校校長
社会教育	照 井 幸 子	町社会教育委員
地域代表者	大 友 宏	第19区区長

2) 評価委員会の開催状況

第1回評価委員会 令和 5年 8月 2日(水) 10:00～

第2回評価委員会 令和 5年 8月 8日(火) 13:30～

3) 評価委員からの質問、意見

I. 学校教育

(質問) 平泉中学校の「授業がよく分かれると回答した生徒の割合」25%となっているが、県や県南に比べて低いという点について、町としてはどのように考えているのか。

(回答) 町としては、第6次総合計画にも35%という目標を掲げている。この目標達成に向け、児童生徒に合った進め方や学力調査の結果等を活かしながら、子どもたちにとって学習内容がよくわかる授業が行えるよう、授業改善を進めていく。

(意見) CRT、全国学力調査、県学力調査。3つのテストを行っていることから、結果の分析をし、どこでつまづいているのか把握してほしい。それから補充指導や授業改善につなげてほしい。

(意見) 特別支援教育支援員の研修会について、時間の確保等難しいかもしれないが、ぜひその研修会の内容を充実させてほしい。

(質問) 町の英語検定の補助事業で多くの生徒が検定を受けているが、結果としてどのようなになっているのか。

(回答) 国では目標値として中学卒業時に3級取得5割程度を目標としているが、当町の令和4年度の3級以上取得割合については19.2%となっている。このことから、今後も英語教育の充実に取り組んでいく。

(質問) 令和4年度に新たに不登校となった児童生徒について、これは授業の内容によって不登校となったのか。

(回答) 不登校の要因については、複合的な要因によるものと思われる。学校の勉強の問題や友達関係、家庭の問題など様々な要因が絡み合って学校に来られなくなってしまうものと認識している。

(質問) この数字は、完全に学校に来られない人の人数なのか。また、そのような児童生徒に対してどのようなサポートをしているのか。

(回答) 不登校については、年間 30 日以上欠席した児童生徒が対象となるため、まったく学校に来られない児童生徒も、年間 30 日休んだ児童生徒も含まれるため、実態には幅がある。令和 4 年度の不登校者数については、中学校が増加傾向にある。不登校の児童生徒に対しての取り組みについては、子どもや保護者に寄り添いながら、個々に応じた取り組みを行い、学校に来られるような雰囲気や魅力ある学校づくりを行っていきたいと考えている。

(質問) 適応支援教室について、どのくらいの人に来てどのような対応をしているのか。また、対象者がこない場合はどのような対応をしていくのか。

(回答) 令和 5 年度から開始した適応支援教室については、「カラフル」という愛称で、学校に来られない不登校の児童生徒を対象としている。学校から保護者に紹介し、申し込みをしている家庭もあるが、不登校の児童生徒については家から出るのが難しいのが実態である。しかし、学校を通した保護者への働きかけにより、直接教育相談員が保護者と話す機会を設けるなどといった対応を行っている。

(意見) コミュニティ・スクールについて、周知を意欲的に行っているという実感がある。町で一緒に進めていこうという姿勢が感じられる。今後も課題と成果を捉え、より充実したものにしていきたい。

(質問) 「きらめき野菜デー」の取り組みというのは具体的にどんな取り組みなのか。

(回答) 「きらめき野菜デー」については、町内や一関近郊で取れた野菜を積極的に給食にも活用していこうという取り組みとなっている。実際に野菜を作っていたいただいた生産者さんから話を聞いたり、実際に給食で使うとうもろこしの皮むき体験や枝豆もぎをしたりなどの体験を行っている。

(意見) 思春期講演会は保護者の方からも好評を得ていることから、ぜひこのような生命に関わることは続けて欲しいと思う。

(質問) 肥満傾向の子どもはコロナ禍の影響もあり増加しているのか。また、それに対する取り組みはどうなっているか。

(回答) 肥満傾向の子どもについては増加傾向にあり、コロナ禍の影響も少なからずあるものと認識している。また、対象児童生徒や保護者に対し養護教諭との相談会等が行われているため、今後もこのような取り組みを継続して行っていきたい。

(意見) 町内では平泉学を通じ、みんなで学んで町のことを知っていこうという取り組みがされていることに改めて気付いた。平泉学は子どもたちが大きくなってからも、自分の故郷に誇りを持つことにつながると考えるため、今後もぜひこれらの取り組みを根本に据えて行っていただきたい。

II. 社会教育

(質問) 家庭教育学級の内容について、家庭教育学級というのは、家庭教育力の向上を図るためとされているが、その中で長島保育所の「オペラ鑑賞」は内容としてふさわしいのか。

(回答) 家庭教育学級については、各学校の希望に応じてこのような形で実施してきた。今後家庭教育学級を実施するにあたっては、内容を精査しながら実施していく。

(質問) 家庭教育学級について、多くの学校や幼稚園保育所で取り組まれているが、昨年度平泉小学校で実施がなかったのはなぜか。

(回答) 年度当初、平泉小学校においても計画はあったものの、昨年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができなかった。振替も検討したものの、振替日の設定が難しかったことから、そのまま実施ができなかった。

(意見) 土曜学習について、この講座により地域の伝統を続けていられているという嬉しさがある。ここで子どもたちが続けていくことの意味があると思っているため、今後も支援していただきたい。

(質問) 「ゆうゆう学びランド」事業について、一つの地区で2回行っている地区があるが、これは全地区に対して呼びかけを行い、申請があった地区が実践しているのか。

(回答) この事業については地区の公民館活動を支援することを目的とし、年度当初に地区公民館長および区長の方々に呼びかけを行っている。昨年度はコロナ禍の影響もあり、限られた行政区のみの実施となった。そのため、行政区によっては複数回行っているところもあり、偏っている状況にある。

Ⅲ. 生涯スポーツ

(質問) 総合型地域スポーツクラブとは何か。また、部活動の地域移行が言われているが、そこにも関わってくるのか。

(回答) 総合型地域スポーツクラブは、町民が身近な地域でスポーツに親しみ、子どもからお年寄りまでさまざまなスポーツをできるよう、町のスポーツ振興を担うために設立されたクラブである。部活動の地域移行についても、指導者の受け皿として町スポーツ協会が考えられるため、他市町村の動向を参考にしながら検討を進めていく。

(質問) 広報活動について、若い人たちはなかなか町広報誌を見ないと思われる。ホームページ等に掲載した方が若い人が見られると思われるため、ぜひお願いしたい。

(回答) 町広報誌については内容を分かりやすく充実を図り、また、スポーツ関係の大会等について、皆さんにご参加いただけるよう、ホームページ等で周知していく。

(質問) ふるさとオリンピアについて、最近人数が足りず参加できない状況があるとのことであるが、2つの行政区が一緒に参加することができる等の対策は考えているのか。

(回答) ふるさとオリンピアについては年々、参加行政区が減少傾向にあるということもあり、色々に対応を考えているところである。できるだけ多くの町民の皆さんが参加できるような種目の設定や複数行政区での合同チームを可能とするなど、柔軟な対応をしていく。

(意見) 地区のスポーツコーディネーターの参加者取りまとめ等の負担も考え、今後とも柔軟な対応をお願いしたい。

Ⅳ. 文化行政

(質問) 町の文化財である木が折れ、その枝が歩行者や車にぶつかった際の対応はどうなるのか。

(回答) 町指定木については、樹木医による診断を進めているところである。その木が折れて車等にぶつかった場合については、その前に弱っている等の変化があればご連絡いただき、早期に対応する。

(質問) 来年度、金色堂が建てられて 900 年ということで、多くの観光客が平泉を訪れると思われるため、文化遺産センターについても企画展などを行っていただきたい。

(回答) 金色堂建立 900 年については、令和 6 年 1 月から東京国立博物館に金色堂に設置されている仏像 11 体が展示されることから、文化遺産センターと県立平泉世界遺産ガイダンスセンターにおいても中尊寺展等を企画している。

(意見) 町指定民俗芸能団体への支援ということで、町指定文化財である田頭讃念仏の人材育成を目的とした事業を開始しているというのを聞いて、安心した。今後も続けていただきたい。

(質問) 中学校の子どもたちが発掘体験をしているのを見たことがある。そのような体験活動があるのか。

(回答) 中学校の発掘体験については、社会教育事業の「わくわく平泉学スクール」での取り組みとしている。この事業については、小中学校を対象に、各学校から希望をとって教育委員会が集約し、企画実施を支援している。ここ数年、平泉中学校から発掘体験の希望が上がってきていることから、実際に発掘現場での体験を行っている。また、毎年学習院大学の学生が平泉町に滞在し、発掘調査を行うということもある。なお、文化行政の中で、町内の小中学校の子どもたちを対象とした体験活動はない。

(意見) 中学生の発掘体験、大学生の発掘調査はとてもいいことと思う。平泉だからこそできることであり、さらに平泉を深く知ってもらうためにもぜひ続けてもらいたい。

(質問) 町内の小中学校は発掘体験等で受け入れをしないのか。また、受け入れができる場合人数等の制限はあるのか。

(回答) 各学校から希望があれば、発掘現場等の調整・確保が必要になるため、事前に連絡をいただきたい。

第6次平泉町総合計画（学校教育関係抜粋）

第1節 施策の大綱

【平泉町の将来像】

輝きつむぐ理想郷

－いにしへの歴史と希望ある未来、そして人を育むまち－

基本方針

- 1 つながりを力に
- 2 新しい魅力を力に
- 3 歴史・文化・自然の恵みを力に

第2節 基本目標

基本目標 1

一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、
町民参加で進める協働のまち

幼児教育・学校教育の質をさらに高めるとともに、本町に生まれ育ったことに誇りと愛着を持つことができるよう、「平泉学」学習を行い、未来にはばたく教育を進めます。

また、すべての町民に対して生涯学習や社会教育、スポーツの充実を図り、町民一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、本町で生きることの喜びと誇りを持つことができる取り組みを進めます。

さらに、まちの新たな担い手を確保するため、移住・定住を促進するとともに、町民と行政が共に手を取り合いながら主体的に考えるまちづくりを推進します。

基本施策 1 子どもの教育の充実

確かな学び、豊かな心の育成、健やかな体づくりのため、社会の変化に柔軟に対応した学校教育を推進し、地域一体で安心かつ充実した学習環境を整備します。

主要施策（主な取り組み）

（1）新しい時代に対応した教育内容の充実

子どもたちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、学習の質を一層高める授業の改善に努めます。また、通常学級において特別な支援を要する児童生徒や不登校傾向のある児童生徒への教育支援の充実を図ります。

(2) 学習環境の整備・充実

子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育を実現するため、児童生徒1人1台の学習者用ＩＣＴ端末や高速大容量の校内ネットワーク環境の整備・更新など、国のＧＩＧＡスクール構想に基づく環境整備に努め、ＩＣＴを活用した学習活動を推進します。

また、学習指導要領等を踏まえながら、教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。

(3) 幼保小中で取り組む系統的な平泉学・全世代型平泉学の推進

平泉の歴史的価値を学び、興味や関心を高め、自信と誇りをもってふるさと「平泉」を語り、発信できる人づくりを目指し、また、世代間交流の促進、地域活動の活発化を図り、豊かな地域コミュニティの構築につなげ、持続可能な地域社会づくりに努めます。

(4) 教職員の研修の充実

児童生徒一人ひとりへの理解に基づき、教科における系統性、発展性をふまえた授業交流、教員研修等により、創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、長期的な視点による、きめ細やかな学習指導を推進します。

(5) 社会に開かれた教育課程の推進

「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」の実現を目指すため、コミュニティ・スクールなどの仕組みを活かした地域教育力の向上を図ります。

また、各学校の特性や、地域の実情に応じた組織的・継続的な協働体制を構築し、学校、家庭、地域が一体となった教育活動の充実を図ります。

(6) 健やかな体づくりと学校給食の充実

子どもの心身の調和的発達を図るため、運動を通して体力を養うとともに、安全・安心な給食の提供に努めます。

また、地場産物の活用や郷土食・行事食の提供を通して地域の食文化や食生活への理解を深められるよう食育の推進に努めます。

第6次平泉町総合計画（社会教育関係抜粋）

第2節 基本目標

基本目標 1 一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、 町民参加で進める協働のまち

幼児教育・学校教育の質をさらに高めるとともに、本町に生まれ育ったことに誇りと愛着を持つことができるよう、「平泉学」学習を行い、未来にはばたく教育を進めます。

また、すべての町民に対して生涯学習や社会教育、スポーツの充実を図り、町民一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、本町で生きることの喜びと誇りを持つことができる取り組みを進めます。

さらに、まちの新たな担い手を確保するため、移住・定住を促進するとともに、町民と行政が共に手を取り合いながら主体的に考えるまちづくりを推進します。

基本施策 2 生涯学習・社会教育の推進

情報化社会の一層の進展や刻々と変わる町民のライフスタイルに対応し、町民及び地域コミュニティとの協働による生涯学習・社会教育の環境づくりを進めます。

主要施策（主な取り組み）

（1）社会教育施設の整備と充実

すべての町民が、年齢や性別、障がいの有無に関わらず学習活動に親しみ、楽しむことができる施設の整備及び運営を促進することによって、地域のことを自ら考え、主体的に行動することができる人材の育成を図ります。

（2）生涯にわたって学ぶことができる学習環境づくり

学習の拠点としての社会教育施設を軸に現代的課題等の解決に向け、ライフステージに応じた生涯学習機会の提供、自主的に活動する団体や、地域を牽引する人材の育成支援に努めます。

また、各種ボランティアの育成や町民による自主運営講座の開催支援を行うとともに、学習成果を活用する機会の提供に努めます。

（3）家庭教育の充実

子どもたちの発達段階に応じた健やかな成長を支えるため、保護者を対象とした学習機会の提供や親と子がふれあい、心を通わせる体験の場の提供に努めます。

また、関係機関と連携し、社会教育施設の子育て機能を活用しながら、家庭教育の一層の充実に努めます。

（4）平泉の将来を担う人材の育成

全世代型平泉学の取り組みを通じて、地域を知り、理解するための学習プログラムを提供し、幼保小中で取り組む系統的な平泉学との有機的な連携を図りながら、子どもを

中心に地域住民が集い、学び合う場を提供することで、郷土愛の醸成や豊かな地域コミュニティの構築につなげ、地域活動に積極的に参画する人材の育成に努めます。

第6次平泉町総合計画（生涯スポーツ関係抜粋）

第2節 基本目標

基本目標 1 一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、 町民参加で進める協働のまち

幼児教育・学校教育の質をさらに高めるとともに、本町に生まれ育ったことに誇りと愛着を持つことができるよう、「平泉学」学習を行い、未来にはばたく教育を進めます。

また、すべての町民に対して生涯学習や社会教育、スポーツの充実を図り、町民一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、本町で生きることの喜びと誇りを持つことができる取り組みを進めます。

さらに、まちの新たな担い手を確保するため、移住・定住を促進するとともに、町民と行政が共に手を取り合いながら主体的に考えるまちづくりを推進します。

基本施策 3 生涯スポーツの推進

高齢化の進展や健康増進意識の向上などによって、スポーツに対するニーズは年々多様化していることから、町民が気軽に参加できる機会の提供や施設の整備を進めます。

主要施策（主な取り組み）

（1）それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進

すべての町民がそれぞれのライフステージに応じて、年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境の整備を推進していきます。

（2）未来を担う人材の育成

スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの地域への浸透、そしてスポーツ環境を支える正しい知識と質の高い指導力を持った指導者の育成・支援に努めます。

（3）スポーツ環境の整備・活用

体育施設や付帯設備の老朽化が進行しているため、利用者が施設を安心して使用できるよう適切な整備を図るとともに、新たな体育館の整備を検討します。

また、町民のスポーツ活動の普及や振興のため、施設利用の利便性の向上、学校教育に支障のない範囲での学校施設の開放を進め、施設の有効活用を図ります。

第6次平泉町総合計画（文化行政関係抜粋）

第2節 基本目標

基本目標 6 歴史と文化を継承し、 交流と創造が花開くまち

「平泉の文化遺産」は、本町の誇りであり、後世にわたって守り、育て、紡いでいく必要があることから、適切な保存に取り組むとともに、その価値を活用したまちづくりを推進します。

また、町民の生活に潤いが溢れるように芸術文化活動の振興に努め、さらには本町の特徴的な景観の保全と整備を行います。

基本施策 1 世界文化遺産の保存と活用

「平泉の文化遺産」を未来に継承していく取り組みを推進するとともに、全容が明らかになっていない史跡地の調査や調査成果に基づく史跡公園等の整備・修復をしていくことによって、新たな魅力を発信していきます。

主要施策（主な取り組み）

（1）平泉の文化遺産の調査・保全

「平泉の文化遺産」の適切な保護に取り組むとともに、全容が明らかになっていない浄土庭園の発掘調査を推進し、適切な保護を図りながら復元整備を行い、その価値の伝達に努めます。

また、柳之御所遺跡及び達谷窟の世界遺産への追加登録に向けた調査研究を関係機関との連携によって推進します。

（2）平泉の文化遺産の理念の普及

町内外の人々が平泉の歴史文化を感じ、学習する場として、平泉文化遺産センターのさらなる充実を図るとともに、県が整備する「平泉の文化遺産」ガイダンス施設（仮称）をはじめとする関係施設と連携し、平泉の文化遺産の理念とその価値に触れる機会の創出に努めます。

（3）史跡地の調査・整備、史跡公園の整備・活用

全容が分かっていない文化遺産の調査研究を進め、成果の公表と価値の伝達に取り組めます。

また、史跡地及び史跡公園については、調査成果に基づく復元整備とVR*等の復元映像を活用することによって、双方の相乗効果による来訪者に分かりやすい整備を推進します。

さらに、観自在王院跡については、整備完了から40年が経過していることから、将来の再修復時における史跡情報の取得を目的とした発掘調査を実施します。

基本施策 2 文化財の調査研究の推進

「平泉の文化遺産」の裾野には、多くの一般文化財があります。これらの文化財を未来に継承していくため、調査研究を推進していくことによって、新たな文化財の掘り起こしを図ります。

主要施策（主な取り組み）

（1）有形・無形文化財の調査研究と保全

「平泉の文化遺産」の裾野に広がる建造物や石碑、天然記念物などの文化財を町民の財産として将来にわたって継承していくため、専門家の指導を得ながら適正な調査を実施します。

また、個人が所有する文化財については、その所有者に対して保全に必要な支援を行います。

（2）埋蔵文化財の保護

遺跡分布図等によって埋蔵文化財包蔵地を周知啓発するとともに、開発行為等に際しては事前協議を行い、必要に応じて立会調査による指導及び発掘調査等を適切に実施し、埋蔵文化財の保護を図ります。

（3）文化財の情報発信

現地説明会等による調査成果の公表や発掘出土品を展示公開することによって、町民の理解を深めるとともに、発掘体験学習やウォーキング等を通じて遺跡・史跡に親しむ機会を提供し、文化財に対する愛護の心を育みます。

基本施策 3 芸術・文化の振興

先人たちがそれぞれの地域で守り伝えてきた伝統を次世代に継承し、芸術文化活動を持続的に発展させていくため、担い手となる人材の育成を支援し、町民が芸術や伝統文化に気軽に触れられる環境づくりを推進します。

主要施策（主な取り組み）

（１）地域の伝統文化の保存と継承

地域に伝承される郷土芸能の後継者育成と伝統文化の継承のためには、町民の理解が不可欠であることから、継承機会の創出を目的とした郷土芸能体験講座や発表機会の充実に努めます。

また、各団体の活動を後押しするため、町指定文化財補助金の活用を促進します。

（２）芸術文化に触れることができる環境づくり

町民ニーズの把握に努め、音楽・演劇等を鑑賞できる機会の充実を図ります。

また、芸術文化団体と連携し、芸術文化祭をはじめとする自己の取り組みを発表する機会の確保に努めます。

（３）芸術文化団体と担い手の育成

指導者及びボランティアの確保と育成を図り、芸術文化団体の活動継続を支援するとともに、町民の自主的な芸術文化活動の一層の活発化を促進し、担い手となる人材づくりを支援します。